

医療介護総合確保法に基づく

令和3年度 東京都計画

令和4年1月

目次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	
I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	10
I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	10
II 居宅等における医療の提供に関する事業	12
III 介護施設等の整備に関する事業	14
IV 医療従事者の確保に関する事業	15
V 介護従事者の確保に関する事業	20
VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	43
3. 事業の評価方法	44
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	45

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は令和7年(2025年)には約328万人(高齢化率23.0%)に達し、その後も増加することが見込まれています。一方、生産年齢人口(15歳から64歳まで)は令和7年以降減少していくことが予測されています。

また、令和2年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年まで後期高齢者人口が急増し、総人口に占める割合は令和7年には13.4%にまで上昇すると予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国で喫緊の課題となっていますが、特に東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、令和3年3月には、令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、中長期的には「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年(2025年)及び「団塊ジュニア世代」が高齢者となる令和22年(2040年)を見据えた第8期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定しました。

また、都政の基本方針として令和3年3月に策定した「「未来の東京」戦略」では、ビジョンとして「高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を掲げ、この実現に向けた戦略として「長寿(Chōju)社会実現戦略」を位置付けており、「自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト」など、4つの推進プロジェクトを提示しています。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

一方で、医療介護総合確保法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、令和7年(2025年)に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的

な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充実に努めます。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第 20 条の 9 に基づく老人福祉計画・介護保険法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、令和 3 年度地域医療介護総合確保基金は、以下の I～VI の事業に充当することができることとされています。

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療・介護関係団体等との協議を重ねて立案し、令和 3 年度の東京都計画に盛り込んでいます。

(2) 東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第4条第2項第1号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしています。

都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」を策定しました。この中で地域医療構想を定める単位となる「構想区域」を「病床整備区域」と称して、現行の「区中央部保健医療圏、区南部保健医療圏、区西南部保健医療圏、区西部保健医療圏、区西北部保健医療圏、区東北部保健医療圏、区東部保健医療圏、西多摩保健医療圏、南多摩保健医療圏、北多摩西部保健医療圏、北多摩南部保健医療圏、北多摩北部保健医療圏、島しょ保健医療圏」の13区域としました。

この構想区域については、第七次東京都保健医療計画（平成30年度～令和5年度）においても同様に定めています。

地域医療介護総合確保基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、東京都全体としての取組を充実し、各構想区域における医療提供体制改革を着実に推進していきます。

なお、本計画の計画期間は令和3年度から令和5年度とします。

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

東京都においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定します。

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

令和7年(2025年)の病床数の必要量は、以下のとおりですが、推計値であり、将来人口の推移等、様々な要因により影響を受けることに留意する必要があります。

東京都は、病床の整備について、住民に身近な基礎的自治体である区市町村の意見や、各医療機関から報告された病床機能報告の結果などを参考にしながら、法令等に準拠して基準病床数を定め、地域に必要な医療の確保を行っていきます。

【定量的な目標値】(各事業の詳細については、別添個票を参照)

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	15,888床
急性期	42,275床
回復期	34,628床
慢性期	20,973床

- ・令和元年度病床機能報告に基づく申告件数(参考※)

高度急性期	23,509床
急性期	43,037床
回復期	12,746床
慢性期	22,425床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載しています。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に取り組みます。

【定量的な目標値】(各事業の詳細については、別添個票を参照)

- ・入退院支援に関わる研修受講者数 2,606人(H27からR元までの受講者累計) → 3,826人(R3)
- ・訪問診療を実施する一般診療所数〔1871施設(H26時点)〕 → 3年間で400施

設の増加。

- ・小児等在宅医療に対応している医療機関数：約 148 施設（調査に回答した医療機関数：9,230 施設のうち）（R2.3）→45 施設増加（令和3年度末）
- ・訪問診療を実施している医療機関数 2,432 所（H29年4月）→400 施設増加（R3年度末）
- ・小児等在宅医療に対応している医療機関数：約 148 施設（調査に回答した医療機関数：9,230 施設のうち）（R2.3）→45 施設増加（令和3年度末）等

III 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

【令和12年までの施設整備目標数】

- ・第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標
 - 特別養護老人ホーム 64,000 床
 - 介護老人保健施設 30,000 床
 - 認知症高齢者グループホーム 20,000 床

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・地域密着型サービス施設等の整備
 - 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58 床
 - 都市型軽費老人ホーム 109 床
 - 定期巡回随時対応型訪問介護看護 13 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 25 施設
 - 認知症対応型通所介護 1 施設
 - 認知症高齢者グループホーム 34 施設
 - 看護小規模多機能型居宅介護 14 施設
 - 介護予防拠点 1 施設
 - 地域包括支援センター 1 施設
- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援
 - 特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 662 床
 - 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6 床
 - 都市型軽費老人ホーム 88 床
 - 定期巡回随時対応型訪問介護看護 16 施設
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 180 床
 - 認知症高齢者グループホーム 459 床
 - 看護小規模多機能型居宅介護 99 床
 - 介護療養型医療施設等から介護医療院や

- | | | |
|------------------------------------|-------|--|
| 介護老人福祉施設等への転換 | 132 床 | |
| ・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対するの支援 | | |
| 特別養護老人ホーム | 4 施設 | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 1 施設 | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 施設 | |
| 認知症高齢者グループホーム | 3 施設 | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 施設 | |
| 定期巡回随時対応型訪問介護事業所 | 1 施設 | |
| ・介護施設等を合築・併設して整備を行う場合の補助単価の加算 | | |
| 都市型軽費老人ホーム | 20 床 | |
| 認知症グループホーム | 10 施設 | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 7 施設 | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 施設 | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 6 施設 | |
| 介護予防拠点 | 1 施設 | |
| 地域包括支援センター | 1 施設 | |
| ・空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対する支援 | | |
| ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対するの支援 | | |
| ・介護職員の宿舍施設整備を行う場合に支援 | | |
| ・介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援 | | |
| 簡易陰圧装置を設置する施設数 | 5 施設 | |
| ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ | 1 施設 | |
| ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援 | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ | 16 床 | |

IV 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組みます。

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・都内のがん患者平均在院日数 20.2 日→5%減少（令和 5 年度末）
- ・新生児集中治療室（NICU）347 床（R2）→347 床（R3 年度末）
- ・へき地町村が必要とする医師充足率 96.4%（H30.4.1）→100%（R5 年度末）
- ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年 1,824 時間以上、②30%は時間外労働年 960 時間以上（令和元年医師の勤務実態調査）→①都内 0%②特例水準適用医療機関を除き都内 0%（令和 5 年度末）
- ・2025 年（令和 7 年）の看護職員需給推計による需要実人数（約 181,000 人～

- 194,000人) に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増
- ・歯科衛生士 15,045名(R2業務従事者届)→16,168名(R4)
 - ・歯科技工士 3,208名(R2業務従事者届)→3,311名(R4) 等

V 介護従事者の確保に関する目標

都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

【定量的な目標値】(各事業の詳細については、別添個票を参照)

- ・中学・高校生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催
学校訪問セミナー 年30回実施、累計2,400名以上
生徒向け職場体験 150名程度
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 介護業界に対するイメージの改善
- ・介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援 2回
- ・介護業務への就労を希望する無資格者等を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護職員初任者研修等の資格取得を支援 800名
- ・介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得を支援 1,000名
- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 2,000件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年1回実施、累計1,000名以上
- ・身近な地域で、短時間勤務を希望する求職者等のための地域面接会を開催 年間25地区30回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓 出張相談12か所以上
- ・各事業所における職場内研修の支援 登録講師派遣416回
- ・人事・採用担当者向けセミナー 5回程度開催、各回50名以上
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施
1、2号研修490名、3号研修2,410名
- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 9,533名
- ・高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止等に関する研修 309人
- ・看取りに関する実践的研修 研修受講者 100名程度
- ・ユニットケアに関する研修
管理者研修 34名
リーダー研修 158名
- ・感染症対策に関する研修 500施設
- ・外国人技能実習生の日本語能力教育及び介護技能教育等の支援
- ・介護現場で働く現任の介護職員への介護福祉士資格取得のための経費支援

270名

- ・介護職員に対して介護に必要な医療に関する知識を提供 980名
- ・登録研修期間を開設する際に必要となる初度経費について支援
- ・介護事業者等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合の代替職員の派遣 100名
- ・民間就職支援アドバイザーによる潜在的有資格者の円滑な就労の支援 就職者数 400名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
 - かかりつけ医認知症対応力向上研修 720名
 - 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 1440名
 - 区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 480名
- ・認知症支援推進センターにおける各種研修を実施
 - 認知症サポート医フォローアップ研修 1,200名
 - 認知症疾患医療センター職員研修 120名
 - 認知症地域対応力向上研修 600名
 - 島しょ地域への訪問研修 4町村で実施
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 4,073名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
 - 認知症初期集中支援チーム員研修 300名
 - 認知症地域支援推進員研修 200名
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
 - 歯科医師認知症対応力向上研修 600名
 - 薬剤師認知症対応力向上研修 1,000名
 - 看護職員認知症対応力向上研修 1,270名
- ・認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築するための研修を実施
 - アドミニストレーター研修（年3回程度：各回10名程度）
 - フォローアップ研修（年3回程度：各回30名程度）
 - インストラクター養成研修（年1回：20名程度）
- ・チームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等を実施
 - チームオレンジ・コーディネーター研修 年2回（定員150名程度）
- ・生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 720名（3か年）
- ・地域包括支援センター等に勤務する職員に向けた研修の実施 900名
- ・介護事業所の管理者等に対し、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を実施
- ・介護事業者に対する研修

新規事業者に対する研修 年12回

更新対象事業者に対する研修 年2回

- ・都内介護施設等に、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供
- ・次世代介護機器の導入支援 50か所
- ・介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する介護施設等の経済負担を軽減する
- ・介護施設等が運営する保育施設への助成 7か所
- ・東京都福祉人材対策推進機構運営協議会の設置
- ・働きやすい福祉・介護の職場宣言法人数 236法人
- ・都内区市町村が実施する介護人材対策への支援 62区市町村 等

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図ります。

【定量的な目標値】（事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・事業実施医療機関 5医療機関

2. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 過年度計画の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 43.3 億円

Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床の
機能又は病床数の変更に関する事業 1.6 億円

課題

- 今後ますます高齢化が進み、医療ニーズの増加が見込まれる中で、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から慢性期に至るまで患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を受けることができるよう、医療機関の機能分化の推進が求められています。
- 平成 27 年 3 月に国が策定した「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携に当たっては、地域医療構想において定めた構想区域における病床機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総確保基金の活用等により、必要な施策を進めていく必要があるとしています。
- 都は「東京都地域医療構想」の実現に向け、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の協議によって地域に不足する医療機能の確保を進めており、その取組を推進するための連携の仕組みづくりや施設・設備整備等に対する支援を行う必要があります。

目 標 東京都の実情を踏まえて策定した地域医療構想の達成

(1) 地域医療構想推進事業〔個票1〕

(施設設備整備)

病床機能の変更に主体的に取り組む医療機関に対し、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の整備に要する費用の一部を支援することにより、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(転換促進、開設準備支援)

医療機関が回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換を検討するにあたっての専門的な支援や、転換を行う医療機関の開設準備や人員体制の確保に対する経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(病床機能分化推進のための転院搬送支援)

急性期医療機関から回復期医療機関等へ患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、その経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現を図ります。

(2) 医学的リハビリテーション施設設備整備事業〔個票2〕

脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図ります。

(3) がん診療施設設備整備費補助〔個票3〕

高度ながん医療を提供する施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実を図ります。

(4) 地域医療構想アドバイザーの設置〔個票4〕

医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」への就任を依頼し、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てます。

(5) 医療施設近代化施設整備費補助事業〔個票5〕

地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助します。

(6) 単独支援給付金支給事業〔個票6〕

医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給します。

II 居宅等における医療の提供に関する事業

5.8億円

課題

- 平成22年から令和7年までの東京都の高齢者人口の増加数は高齢者人口68.0万人、後期高齢者人口76.2万人と、いずれも東京都が全国1位と予測されています。
- 高齢者世帯や、独居高齢者の増加も見込まれており、医療を必要とする高齢者を地域で支える体制の一層の充実が求められる一方、限りある医療資源で、その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、入院医療、在宅医療、介護サービス、その他すべての関係者が地域包括ケアの視点に立って協働することが不可欠です。
- 「在宅医療・介護の連携の推進」については、介護保険法の改正により、区市町村が主体であることが明確に位置付けられています。区市町村がこれまで以上に、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護事業者など、医療従事者・介護従事者等と一丸となって、地域住民の在宅療養生活をサポートしていくことが求められていると言えます。
- このため、東京都計画では、地域の实情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するに当たっての基盤づくりとして、医療機関における在宅療養支援体制の充実のための取組、区市町村における医療と介護の連携推進のための取組等を盛り込んでいます。
- 今後、地域包括ケアの一層の充実を図っていくためには、都民に最も身近な行政機関である区市町村が主体となり、地域の人口構成や医療・介護資源の状況などを踏まえて、それぞれの地域の实情に応じた取組を地域の関係者等と協議しながら進めていくことが必要です。

目標

地域の实情に合わせた地域包括ケアの推進

(1) 入退院時連携強化事業〔個票7〕

・研修事業

入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施します。

・補助事業

入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援します。

(2) 在宅医療参入促進事業〔個票8〕

在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応するため、訪問診療等をしていない医師に対し、セミナーを実施します。

(3) 小児等在宅医療推進研修事業〔個票9〕

小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図ります。

(4) 在宅療養に係る多職種連絡会の運営〔個票10〕

医療と介護に係る団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進します。

(5) 在宅歯科診療設備整備事業〔個票11〕

在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助します。

(6) 精神保健福祉士配置促進事業〔個票12〕

医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費を補助します。

(7) 訪問看護代替職員（研修及び産休等）確保支援事業〔個票13〕

現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助し、また、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助します。

(8) 訪問看護人材確保育成事業〔個票14〕

訪問看護の魅力をもっとPRする講演会の実施や訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施等を行います。

(9) 在宅療養研修事業〔個票15〕

地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材を育成する研修の実施や、在宅療養に関する知識・課題の共有や相互理解の促進を図るため、シンポジウムを開催します。

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

110.7億円

課題

- 東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。
- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていく必要があります。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後30年以上経過している施設が、令和2年10月1日現在129か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

目標 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進

(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票16〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援
- ⑤ 施設整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援
- ⑥ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための設備整備に対する支援
- ⑦ 介護職員が働きやすい環境を整備するための宿舍施設整備に対する支援

個別 目標

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進
(令和3年度の整備等予定数は個票参照)

IV 医療従事者の確保に関する事業

21.4億円



- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 医療介護総合確保法においても、2025年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。

目 標 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着

(1) 周術期口腔ケア推進事業〔個票17〕

都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行います。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行います。

(2) 救急搬送患者受入体制強化事業〔個票18〕

都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助します。

(3) 救急専門医養成事業〔個票19〕

救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修等を行います。

(4) 休日・全夜間診療事業（小児）〔個票20〕

都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備します。

(5) 地域における小児医療研修事業〔個票21〕

診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図ります。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関（小児科）の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行います。

(6) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票22〕

小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保します。

(7) 産科医等育成支援事業〔個票23〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(8) 新生児医療担当医育成支援事業〔個票24〕

臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生

児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図ります。

(9) 新生児医療担当医確保支援事業〔個票25〕

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(10) 東京都地域医療支援ドクター事業〔個票26〕

地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣します。

(11) 地域医療対策協議会〔個票27〕

へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催等を行います。

(12) 病院勤務者勤務環境改善事業〔個票28〕

勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図ります。

(13) 医療勤務環境改善支援センター事業〔個票29〕

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施します。また、医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行います。

(14) 歯科医療技術者対策事業〔個票30〕

出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援等を行います。

(15) 退院支援人材育成事業〔個票31〕

退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員に対し、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施します。

(16) プラチナナース就業継続支援事業〔個票32〕

看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーや職場体験会の開催、就職相談会の開催等を行います。

(17) 看護師等養成所運営費補助事業〔個票33〕

看護師等の学校又は養成所に対し、教員経費、生徒経費、事務職員経費、実習施設謝金等の運営に必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(18) 看護職員定着促進支援事業〔個票34〕

看護師等就業協力員が200床未満の中小病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行います。

(19) キャリアアップ支援事業〔個票35〕

専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践します。

(20) 島しょ看護職員定着促進事業〔個票36〕

出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図るとともに、島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備します。

(21) 看護職員実習指導者研修〔個票37〕

保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等に対して実習指導者講習会を実施します。

(22) 看護職員地域確保支援事業〔個票38〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援します。

(23) 看護師等教員養成研修〔個票39〕

東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(24) 看護師宿舎施設整備費補助〔個票40〕

看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費の補助を行います。

(25) 看護師等養成所施設整備費等補助〔個票41〕

看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助します。

(26) 看護師勤務環境改善施設整備費補助〔個票42〕

看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費を補助します。

(27) 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業

〔個票43〕

高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修等を実施します。

(28) 病院内保育施設運営費補助事業〔個票44〕

都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用のうち、人件費相当分を補助します。

(29) 病院内保育所整備補助〔個票45〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成します。

(30) 子供の健康相談室〔個票46〕

看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図ります。

課 題

- 都内における介護職員数は、令和 5 年度に約 21 万 5 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和 7 年度には約 22 万 3 千人必要であると見込まれ、令和 5 年度には約 2 万 5 千人、令和 7 年度には約 3 万 1 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じる必要があります。そのほか、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させる必要があります。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進する必要があります。

目 標 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）

（１）東京都福祉人材対策推進機構運営協議会〔個票４７〕

福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催します。

個別
目標

人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議
➡ 効果的な事業の実施につなげる

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業

（１）東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）〔個票４８〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：基本整備

中項目：基盤整備

小項目：人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業

（１）働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業〔個票４９〕

働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふ

くむすび)」に登録し、公表します。

**個別
目標**

宣言法人数：236 法人

➡ 福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（次世代の介護人材確保事業）

〔個票50〕

介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナー（フクシを知ろう！なんでもセミナー）や、希望する生徒・児童を対象としたイベント（フクシを知ろう！おしごと体験）を実施します。

また、小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナー（フクシを知ろう！教員向けセミナー）を実施します。

**個別
目標**

・学校への訪問セミナーを年30回実施し、累計2400名以上の受講を目指す。（フクシを知ろう！なんでもセミナー）

・生徒・児童を対象としたイベントを実施し、150名程度の参加を目指す。（フクシを知ろう！おしごと体験）

・小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナーを実施し、累計100名の受講を目指す。（フクシを知ろう！教員向けセミナー）。

➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(2) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業〔個票51〕

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

**個別
目標**

イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率（アンケート等により計測）

➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

- (3) 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護や介護の仕事の理解促進）〔個票 5 2〕

多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援します。

**個別
目標**

介護イベント開催支援：2回
➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

- (4) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業）〔個票 5 3〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

- (1) 介護人材確保対策事業（職場体験）〔個票 5 4〕

介護業務の体験を希望する者に対して、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。

**個別
目標**

事業利用者数 1,000 名（体験者一人当たり 3 日まで、延 3,000 人/日）
➡ 介護人材の安定的な参入

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業）〔個票 5 5〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）〔個票56〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）〔個票57〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：参入促進のための研修支援

小項目：介護未経験者に対する研修支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）〔個票58〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

- (1) 介護人材確保対策事業（資格取得支援）〔個票59〕

学生等に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講します。

個別
目標

事業利用者数 800 名
➡ 介護分野の人材確保と定着

- (2) 介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）〔個票60〕

介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行います。

個別
目標

事業利用者数 1,000 名
➡ 介護分野の人材確保と定着

大項目：参入促進

中項目：地域のマッチング機能強化

小項目：多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業

- (1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（人材定着・離職防止に向けた相談支援）〔個票61〕

福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口（電話・面談）を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防します。

個別
目標

- ・年間 2,000 件の相談
 - ・メンタルヘルス講習会：年 2 回
- ➡ 人材定着・離職防止

- (2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）

〔個票62〕

他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等も含めて幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、福祉・介護業界への就職者の増加を図ります。

個別
目標

- 福祉の仕事就職フォーラム 年 1 回実施、累計 1,000 名以上の参加
- ➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

- (3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）〔個票63〕

区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接会を開催します。

個別
目標

- 年間 25 地区 30 回程度の面接会を開催
- ➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援地域での求人・求職のニーズに応え、多様な人材を確保

- (4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）〔個票64〕

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

**個別
目標**

- ・ハローワーク・大学等での出張相談：12 か所以上での実施
 - ・人事・採用担当者向けセミナー：年 5 回程度開催、各回 50 名以上の参加
- ➡ 求職者の就職支援、事業者の採用力の強化

(5) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業）〔個票 6 5〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、多様な人材層に応じたマッチング機能強化のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

(1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個票 6 6〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）〔個票67〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護の周辺業務等の体験支援）〔個票68〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

- (3) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）〔個票69〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」拡大

小項目：外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

(1) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による留学生受入れ支援）〔個票70〕

事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、補助を行います。

個別
目標

介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する
介護施設等の経済的負担の軽減



外国人介護人材が円滑に介護業務に従事できる環境整備

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野」の拡大

小項目：介護分野への就職に向けた支援金貸付事業

(1) 福祉系高校修学資金貸付事業〔個票71〕

都内の福祉系高校に在学する者に対して、下記の①から④までの資金の貸付けを行います。

①修学準備金 30,000円以内（入学時に限る）

②介護実習費 30,000円以内（一年度当たり）

③国家試験受験対策費用 40,000円以内（一年度当たり）

④就職準備金 200,000円以内（卒業時に限る）

※貸し付けた修学資金は、介護福祉士の資格取得後、3年間介護等の業務に従事したときは、返還が全額免除される。

個別
目標

福祉系高校の在学者に対し、上記の貸付けを実施することにより、
福祉・介護業界への就職者の増加を目指す

(2) 介護分野就職支援金貸付事業〔個票72〕

下記の①から③までの全てを満たすものに対して、介護職員として就職する際に必要となる経費として、最大20万円の貸付を行います。

①介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修以上の研修を修了した者

②居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、訪問事業若しくは通所事業を実施する事業所に、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就労した者若しくは就労を予定している者

③介護分野就職支援金利用計画書を提出した者

※貸し付けた支援金は、2年間介護職員等として業務に従事したときは、返還が全額免除される。

**個別
目標**

他業種等から介護業界へ新規参入してきた者に対し、上記の貸付を実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（事業所に対する各種育成支援）
〔個票73〕

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

**個別
目標**

登録講師派遣 416回

➡ 福祉・介護に関心を持つ層の拡充

(2) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業〔個票74〕

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

**個別
目標**

1,2号研修 490名 3号研修 2,410名

➡ たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(3) 介護支援専門員研修事業〔個票75〕

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

個別
目標

各種研修受講者 9,533名

➡ 必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

(4) 自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業〔個票76〕

「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の育成を図ります。

個別
目標

主任介護支援専門員 309名(2日×6回)

➡ 主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援

(5) 暮らしの場における看取り支援事業〔個票77〕

管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて、研修を実施します。

個別
目標

100名程度に研修を実施

➡ 看取り期のケアへの実践力の底上げ・各地域の研修リーダーの増加

(6) ユニットケア研修事業〔個票78〕

ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施します。

個別
目標

管理者研修：34人

リーダー研修：158人

➡ ユニットケアの質の向上

(7) 感染症対策指導者養成研修事業〔個票79〕

特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施します。

個別
目標

感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加
➡ 感染症に対する適切な対応ができる施設内体制を整備

(8) 外国人技能実習制度に基づく外国人実習生受入れ支援事業〔個票80〕

外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行います。

個別
目標

外国人技能実習生の日本語能力及び介護技術の習得
➡ 介護サービスの質を担保

(9) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業）〔個票81〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される多様な人材層に対する介護人材キャリアアップの研修について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(10) 現任介護職員資格取得支援事業〔個票82〕

介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助します。

個別
目標

介護福祉士国家試験合格者 270名
➡ 現任介護職員の育成及びサービスの質の向上

(11) 介護職員スキルアップ研修事業〔個票83〕

介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図ります。

個別
目標

研修受講予定人数 980名



より安全で質も高い介護サービスの提供

(12) 介護現場改革促進事業（人材育成促進支援事業）〔個票84〕

生産性向上に向けて人材育成の仕組み構築又は改善を実施した事業所に対し、補助します。

個別
目標

1,000事業所



介護サービスを効率的かつ継続的に提供できる環境を実現

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：喀痰吸引等研修の実施体制強化事業

(1) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（登録研修機関開設準備経費）〔個票85〕

都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行います。

個別
目標

登録研修期間が開設する際に必要となる初度経費について補助



喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制の構築

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業

- (1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業〔個票 86〕
都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

個別
目標

約 100 名 (延 34,000 時間)

➡ 介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：潜在介護福祉士の再就業促進事業

- (1) 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)
〔個票 87〕

専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など求職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催します。

個別
目標

就職者数について、年間 400 名を目指す。

➡ 潜在的有資格者の介護職場への円滑な就労

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査事業)〔個票 88〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材ニーズ把握のための実態調査について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

(1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組〔個票 89〕

都内 12 か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

**個別
目標**

以下の研修を含んだ研修会を実施

- ・かかりつけ医認知症研修：720名
- ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ：1,440名
- ・区市町村内の医療介護従事者向けの研修等：2080名

➡ 地域の認知症対応力向上

(2) 認知症支援推進センター運営事業〔個票 90〕

認知症支援推進センターが、各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図ります。

**個別
目標**

- ・認知症サポート医フォローアップ研修 各 300名程度 (年 4回)
- ・認知症疾患医療センター職員研修 各 60名程度 (年 2回)
- ・認知症地域対応力向上研修 各 200名程度 (年 3回)
- ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 4町村

➡ 認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップ

(3) 認知症介護研修事業〔個票91〕

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

個別
目標

各種研修受講者：4,073名
➡ 認知症介護の専門職員の養成

(4) 認知症初期集中支援チーム員等研修事業〔個票92〕

すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。

個別
目標

認知症初期集中支援チーム員研修：300名
認知症地域支援推進員研修：200名
➡ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

(5) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業〔個票93〕

関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施します。

個別
目標

・歯科医師認知症対応力向上研修：600名
・薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名
・看護職員認知症対応力向上研修：1,270名
➡ 歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上

(6) 認知症とともに暮らす地域あんしん事業〔個票94〕

日本版 BPSD ケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図ります。

個別
目標

・アドミニストレーター研修：年3回程度、各回約10名
・フォローアップ研修：年3回程度、各回30名程度
・インストラクター養成研修：年1回、20名程度
➡ 日本版 BPSD ケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる

(7) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）〔個票 9 5〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

(8) 認知症サポーター活動促進事業〔個票 9 6〕

認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行います。

**個別
目標**

チームオレンジ・コーディネーター研修を年 2 回（定員 150 名程度）開催

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

(1) 生活支援体制整備強化事業〔個票 9 7〕

各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施します。

**個別
目標**

- ・初任者研修受講人数：3か年で 540 名程度
 - ・現任者研修：3か年で 180 名程度
- ➡ 生活支援コーディネーターの資質向上

(2) 地域包括支援センター職員研修事業〔個票 9 8〕

地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等につ

いて理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、研修を実施し、地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指します。

**個別
目標**

・初任者研修：443名受講

・現認者研修：457名受講

▶ 地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：介護職員長期定着支援事業

小項目：介護事業所におけるハラスメント対策推進事業

(1) 介護現場におけるハラスメント対策事業〔個票99〕

下記の取組を実施します。

- ①事業者向けハラスメント対策説明会実施
- ②リーフレット作成
- ③法律相談窓口の設置
- ④介護職員向けハラスメント相談窓口の設置
- ⑤重要事項説明書の記載例公開

**個別
目標**

介護現場におけるハラスメントの予防等を徹底することで、介護人材の定着を図る

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：人材育成力の強化

小項目：新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業

(1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）〔個票100〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：勤務環境改善支援

小項目：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業

- (1) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（事業者指定・事業者情報提供事業）〔個票101〕

介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供します。

個別
目標

新規事業者研修（年12回）及び指定更新対象事業者研修（年2回）において、東京労働局職員による講義を設ける
➡ 介護事業所の職場環境の改善

- (2) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）〔個票102〕

地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進のための事業について補助を行います。

個別
目標

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進

- (3) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修）〔個票103〕

介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催します。

また、外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施します。

個別
目標

外国人介護従事者が円滑に介護業務に従事できる環境を整備し、介護サービスの質を担保

- (4) 介護現場改革促進事業（組織・人材マネジメント支援）〔個票104〕

生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して以下の支援を行います。
・生産性向上の普及啓発

- ・個別相談
- ・機器の活用・定着に向けた支援
- ・人材育成に向けた支援

**個別
目標**

介護施設・事業所の生産性向上の機運醸成・理解促進を促し、より良い環境を実現

(5) 介護事業者の地域連携推進事業〔個票105〕

小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、「地域の中核となる事業者」を設置する区市町村への支援を行い、地域の中核事業者と小規模事業者の連携体制の構築を推進します。

**個別
目標**

地域の介護事業者間が連携し、都内区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す

(6) 介護現場改革促進事業(次世代介護機器導入促進支援)〔個票106〕

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助します。

**個別
目標**

- ・次世代介護機器導入支援事業（補助率 1/2） 30 か所
- ・次世代介護機器導入支援事業（補助率 3/4） 20 か所
- ➡ 介護事業所の職場環境の改善

(7) 介護現場改革促進事業（デジタル機器導入促進支援事業）

〔個票107〕

事業所がデジタル機器を活用し介護業務の負担軽減に資する機能を導入したシステムを導入する費用の一部を補助します。

**個別
目標**

- ➡ 導入経費補助の実施（実施規模：250 事業所、補助率 3/4）
- ➡ 介護事業所の職場環境の改善

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：子育て支援

小項目：介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業

(1) 介護施設内保育施設運営支援事業〔個票108〕

介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成します。

個別
目標

保育施設の運営費助成：7か所

➡ 介護職員の処遇改善及び働きやすい職場づくりの推進

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：外国人介護人材受入れ環境整備

小項目：外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

(1) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業（介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援）〔個票109〕

事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行います。

個別
目標

外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進する事業所の経済負担を軽減

大項目：労働環境・処遇の改善

中項目：緊急時介護人材等支援

小項目：新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業

(1) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業〔個票110〕

新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援します。

個別
目標

通常の介護サービス提供では想定されないかかり増し費用を補助することで、職場環境の復旧及び改善を支援

- (2) 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業〔個票111〕
介護サービス事業所・施設が感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援します。

**個別
目標**

介護サービス事業所・施設における継続的な感染防止対策を支援

- (3) 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業〔個票112〕
東京都社会福祉協議会及び東京都老人保健施設協会と協定を結び、以下の取組を行います。
- ・両団体において派遣協力施設の募集や説明会を開催
 - ・高齢者施設において感染症が発生し、職員が不足した場合に、区市町村からの要請に応じて、両団体と協力して応援職員の派遣調整を実施

**個別
目標**

職員を安定的に確保できる体制を整えることで、高齢者施設が介護を切れ目なく継続できるよう支援

大項目：離島・中山間地域等支援

中項目：離島・中山間地域等介護人材確保

小項目：離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業

- (1) 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）〔個票113〕
地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行います。

**個別
目標**

都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組の一層の促進



- 2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される中、地域医療において特別な役割がある医療機関においては、長時間労働等により過酷な勤務環境となっている勤務医がいます。
- 医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図る必要があります。

目 標 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

(1) 地域医療勤務環境改善体制整備事業〔個票114〕

医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施します。

3. 事業の評価方法

(1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

平成30年7月	東京都医師会
平成30年8月	東京都医師会
平成30年9月	東京都歯科医師会、東京都看護協会
平成30年11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会
平成31年2月	地区医師会・区市町村
平成31年4月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会
令和元年 8月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会
11月	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都看護協会、区市町村

※このほか事務打合わせは各団体とも随時実施

(2) 事業評価の方法

計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

4. 計画に基づき実施する事業（個票）

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 個票1 地域医療構想推進事業
- 個票2 医学的リハビリテーション施設設備整備事業
- 個票3 がん診療施設設備整備費補助
- 個票4 地域医療構想アドバイザーの設置
- 個票5 医療施設近代化施設整備費補助事業

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- 個票6 単独支援給付金支給事業

II 居宅等における医療の提供に関する事業

- 個票7 入退院時連携強化事業
- 個票8 在宅医療参入促進事業
- 個票9 小児等在宅医療推進研修事業
- 個票10 在宅療養に係る多職種連絡会の運営
- 個票11 在宅歯科診療設備整備事業
- 個票12 精神保健福祉士配置促進事業
- 個票13 訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援事業
- 個票14 訪問看護人材確保育成事業
- 個票15 在宅療養研修事業

III 介護施設等の整備に関する事業

- 個票16 東京都介護施設等整備事業

IV 医療従事者の確保に関する事業

- 個票17 周術期口腔ケア推進事業
- 個票18 救急搬送患者受入体制強化事業
- 個票19 救急専門医養成事業
- 個票20 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票21 地域における小児医療研修事業
- 個票22 小児集中治療室医療従事者研修事業
- 個票23 産科医等育成支援事業
- 個票24 新生児医療担当医育成支援事業

- 個票 25 新生児医療担当医確保支援事業
- 個票 26 東京都地域医療支援ドクター事業
- 個票 27 地域医療対策協議会
- 個票 28 病院勤務者勤務環境改善事業
- 個票 29 医療勤務環境改善支援センター事業
- 個票 30 歯科医療技術者対策
- 個票 31 退院支援人材育成事業
- 個票 32 プラチナナース就業継続支援事業
- 個票 33 看護師等養成所運営費補助事業
- 個票 34 看護職員定着促進支援事業
- 個票 35 キャリアアップ支援事業
- 個票 36 島しょ看護職員定着促進事業
- 個票 37 看護職員実習指導者研修
- 個票 38 看護職員地域確保支援事業
- 個票 39 看護師等教員養成研修
- 個票 40 看護師等宿舍施設整備費補助
- 個票 41 看護師等養成所施設整備費等補助
- 個票 42 看護師勤務環境改善施設整備費補助
- 個票 43 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業
- 個票 44 病院内保育施設運営費補助事業
- 個票 45 病院内保育所整備補助
- 個票 46 子供の健康相談室

V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票 47 東京都福祉人材対策推進機構運営協議会
- 個票 48 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(市区町村介護人材確保プラットホーム構築事業)
- 個票 49 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業
- 個票 50 福祉人材センターの運営(事業運営費)(次世代の介護人材確保事業)
- 個票 51 福祉の仕事イメージアップキャンペーン
- 個票 52 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等(介護や介護の仕事の理解促進)
- 個票 53 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業)
- 個票 54 介護人材確保対策事業(職場体験)
- 個票 55 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業)

- 個票 56 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)
- 個票 57 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業)
- 個票 58 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護未経験者に対する研修支援事業)
- 個票 59 介護人材確保対策事業(資格取得支援)
- 個票 60 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)
- 個票 61 福祉人材センターの運営(人材定着・離職防止に向けた相談支援)
- 個票 62 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事就職フォーラム)
- 個票 63 福祉人材センターの運営(事業運営費)(地域密着面接会)
- 個票 64 福祉人材センターの運営(事業運営費)(マッチング強化策)
- 個票 65 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業)
- 個票 66 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)
- 個票 67 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業)
- 個票 68 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(介護の周辺業務等の体験支援)
- 個票 69 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)
- 個票 70 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による留学生受入れ支援)
- 個票 71 福祉系高校修学資金貸付事業
- 個票 72 介護分野就職支援金貸付事業
- 個票 73 福祉人材センターの運営(事業運営費)(事業所に対する各種育成支援)
- 個票 74 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- 個票 75 介護支援専門員研修事業
- 個票 76 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業
- 個票 77 暮らしの場における看取り支援事業
- 個票 78 ユニットケア研修事業
- 個票 79 感染症対策指導者養成研修事業
- 個票 80 外国人技能実習制度に基づく外国人技能実習生の受入支援事業
- 個票 81 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)
- 個票 82 現任介護職員資格取得支援事業
- 個票 83 介護職員スキルアップ研修事業

- 個票 84 介護現場改革促進事業(人材育成促進支援事業)
- 個票 85 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修期間開設準備経費)
- 個票 86 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 個票 87 福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー)
- 個票 88 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業)
- 個票 89 認知症疾患医療センター運営事業
- 個票 90 認知症支援推進センター運営事業
- 個票 91 認知症介護研修事業
- 個票 92 認知症初期集中支援チーム員等研修事業
- 個票 93 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業
- 個票 94 認知症とともに暮らす地域あんしん事業
- 個票 95 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)
- 個票 96 認知症サポーター活動促進事業
- 個票 97 生活支援体制整備強化事業
- 個票 98 地域包括支援センター職員研修事業
- 個票 99 介護現場におけるハラスメント対策事業
- 個票 100 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業)
- 個票 101 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(事業者指定・事業者情報提供事業)
- 個票 102 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)
- 個票 103 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)
- 個票 104 介護現場改革促進事業(組織・人材マネジメント支援)
- 個票 105 介護事業者の地域連携推進事業
- 個票 106 介護現場改革促進事業(次世代介護機器導入促進支援)
- 個票 107 介護現場改革促進事業(デジタル機器導入促進支援支援事業)
- 個票 108 介護施設内保育施設運営支援事業
- 個票 109 外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援)
- 個票 110 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業
- 個票 111 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業

個票 112 高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業

個票 113 東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

個票 114 地域医療勤務環境改善体制整備事業

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分 I-1 用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,511,047千円		
	地域医療構想推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。 また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	不足病床数に対する令和3年度の整備目標数 回復期機能:1294床					
事業の内容	(1) 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助 (2) 地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。 (3) 転院搬送における救急車の適正利用についての検証を行う。						
アウトプット指標	(1) 補助病院数：8病院 (2) 補助病院数：13病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想に関して不足する回復期機能病床の開設が促進されるとともに、急性期から回復期への患者の流れが円滑になり病床の機能分化・連携が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想に基づく病床整備や病床機能の転換を行う医療機関に対し、開設準備や人員体制の確保に対する経費の一部を補助することで、病床の機能分化と連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				5,511,047			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		1,792,471			896,236
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等

			2,688,707			(再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			2,822,340			
備考 (注4)	令和3年度2,257,214千円、令和4年度431,493千円					

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分I-1用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,168千円
	医学的リハビリテーション施設設備整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	公的病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患などの機能障害を伴う生活習慣病、高齢者疾患の増加から、医学的リハビリテーションの必要性が高まっており、都内の医学的リハビリテーション施設の施設整備、設備整備に要する経費の一部を助成することにより、医学的リハビリテーションを提供する体制の確保を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標： 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期：15,888床、急性期：42,275床、回復期：34,628床、慢性期：20,973床) (参考※)平成30年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期：22,777床、急性期：46,789床、回復期：12,551床、慢性期：23,301床)					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助					
アウトプット指標	3年度補助対象件数(設備整備) 2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	対象施設のうち、設備整備を予定している2施設における医学的リハビリテーション提供体制を推進する。					
地域医療構想の関係性						

及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,168	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 925	
		基金	国(A)			(千円) 925	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 463	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)		
	計(A+B)		(千円) 1,388			(千円)		
	その他(C)		(千円) 2,780					
備考(注4)								

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。
載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分I-1用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 680,540千円	
	がん診療施設施設設備整備費補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期：15,888床、急性期：42,275床、回復期：34,628床、慢性期：20,973床) (参考※) 令和元年度病床機能報告に基づく申告件数				

	(高度急性期：23,543床、急性期：44,913床、回復期：13,093床、慢性期：22,867床) ※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。				
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。				
アウトプット指標	施設・設備整備実施施設数 18施設				
アウトカムとアウトプットの関連	施設を整備することで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 680,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 97,085		民 (千円) 97,805
		都道府県 (B)	(千円) 48,543		
		計(A+B)	(千円) 145,628		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他(C)	(千円) 534,912		
備考(注4)	令和3年度基金所要見込額：145,628(千円)				

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分I-1用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	-
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000千円
	地域医療構想アドバイザーの設置				

事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。						
	アウトカム指標	都内医療機関の連携と機能分化の促進					
事業の内容	<p>医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種医療統計データに基づく、各構想区域の現状分析、課題分析、解決策案の検討、報告 ○ 都の政策立案に対するアドバイス、調整会議での研究報告 ○ 都内の医師確保に向けたデータ分析・検討 ○ 都内の外来医療の充実に向けたデータ分析・検討 ○ 平成30年度病床配分後の患者受療動向の変化を踏まえた都独自の2025年の必要病床数の見直し等 						
アウトプット指標	寄附講座設置大学数：2大学						
アウトカムとアウトプットの関連	2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能を強化し、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となる。そのことが、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化が促進される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者が「地域医療構想アドバイザー」として各構想地域の現状・課題の分析や解決策の提案を行うことにより、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円)	における 公民の別 (注2)	民
	都道府県 (B)		(千円)	53,333	26,667		

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
			80,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注4)						

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分I-1用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,483,726千円	
	医療施設等近代化施設整備費補助(一般)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、地域医療構想の実現に向け医療機関の施設整備を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期：15,888床、急性期：42,275床、回復期：34,628床、慢性期：20,973床) (参考※)平成30年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期：22,777床、急性期：46,789床、回復期：12,551床、慢性期：23,301床)				
事業の内容	地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助する。					
アウトプット指標	病院の改築：7病院					
アウトカムとアウトプットの関連	病院の改築を行うことにより、地域に必要な医療提供体制の確保が図られる。					
地域医療構想の関係性	-					

及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,483,726	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 939,589		民	(千円) 939,589
	都道府県 (B)		(千円) 469,794	うち受託事業等 (再掲)(注3)			(千円)
	計(A+B)		(千円) 1,409,383				(千円)
	その他(C)	(千円) 2,074,343	(千円)				
備考(注4)		令和3年度293,703千円、令和4年度906,647千円、令和5年度209,033千円					

(注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分I-2用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	6	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 160,512千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 104床→76床(28床減) 慢性期病床 170床→111床(59床減)				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 4医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 160,512	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国(A)	(千円) 160,512		民	(千円) 160,512
		その他(B)		(千円)			
備考(注2)		令和3年度：160,512千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	7	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 366,185千円	
	入退院時連携強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	(1) 東京都(東京都看護協会に委託予定) (2) 都内200床未満の病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。					
	アウトカム 指標	入退院支援に関わる研修受講者数 2,606人(H27)からR元までの受講者累計→3,826人(R3)				
事業の内容	(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施 (2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援					
アウトプット指標	(1) 研修受講者 660名 (2) 補助施設数 90病院					
アウトカムとアウトプ	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、					

ツトの関連	入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 366,185	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				(千円) 163,123
	都道府県 (B)		(千円) 81,562	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 27,800			
	計(A+B)		(千円) 244,685				
	その他(C)		(千円) 121,500				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	13,920 千円
	在宅医療参入促進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(関係団体等に委託予定)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。					
	アウトカム 指標	訪問診療を実施する一般診療所数[1871施設(H26時点)]→3年間で400施設の増加。				
事業の内容	訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク 					

	・同行研修						
アウトプット指標	実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関する重要性について認識をしてもらうとともに、地域における24時間体制構築の手法を伝え地域における実践につなげられるようにすることで、医師の在宅医療への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				13,606			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			9,280
		計 (A+B)		(千円)			4,640
その他 (C)		(千円)	13,920	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	9,280	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,169千円
	小児等在宅医療推進研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	東京都医療機能実態調査によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。					
	アウトカム指標	小児等在宅医療に対応している医療機関数：約148施設(調査に回答した医療機関数：9,230施設のうち)(R2.3)→45施設増加(令和3年度末)				
事業の内容	小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施するこ					

	とで、小児等在宅医療への参入促進を図る。 【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。 【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。					
アウトプット指標	【基礎編研修】 研修修了者数：年間 90 名（令和 3 年度からの 3 ヶ年で 270 名を目指す） 【実践編研修】 研修修了者数：年間 20 名（令和 3 年度からの 3 ヶ年で 60 名を目指す）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により、小児等在宅医療を取り巻く状況や各種制度等の情報の把握、実際の現場での手技等を習得することで、小児等在宅医療へ参入する上での不安を軽減するとともに、小児等在宅医療の必要性の再認識を促すことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,169	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,113		民	(千円) 4,113
		都道府県 (B)	(千円) 2,056			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,169			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			4,113
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	在宅療養に係る多職種連絡会の運営				12,306千円	

事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（公益社団法人東京都医師会への委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療を実施している医療機関数 2,432 所（H29 年 4 月）→400 施設増加（R3 年度末）				
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。					
アウトプット指標	多職種連携連絡会の開催 12 回、都民向け普及啓発の実施 4 回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図ることができる。また都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,306	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 8,204		民	(千円) 8,204
		都道府県(B)	(千円) 4,102			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 12,306			(千円) 8,204
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費	

	在宅歯科診療設備整備事業	(計画期間の総額) 109,140千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	東京都				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。				
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所数 652か所 (R3.1.1) →5%増加			
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。				
アウトプット指標	補助対象医療機関 30か所/年度				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に取り組む医療機関を増やすことにより、在宅療養支援歯科診療所の増加に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		(A+B+C) 109,140			
	基金	国 (A) (千円)			民 (千円)
		都道府県 (B) (千円)			
		計 (A+B) (千円)			
その他 (C) (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		36,380	48,507		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	標準事業例	15
-------	----------------------	-------	----

事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 125,877千円		
	精神保健福祉士配置促進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：入院後1年時点の退院率 87.5% (H27末) → 90%以上 (R5末)					
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。						
アウトプット指標	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神保健福祉士を病院に配置することにより、退院支援や医療と福祉の連携体制の整備が促進され、精神障害者の早期退院の支援につながる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		125,877			
	基 金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			83,918
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	125,877	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

<事業区分 II、IV、VI用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	18,615 千円	
	訪問看護代替職員 (研修及び産休等) 確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	訪問看護ステーション						
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5,436 人 (平成 30 年度看護師等業務従事者届) →増加					
事業の内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>						
アウトプット指標	研修等 (3 事業所)、産休等 (13 人) 分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員の外部研修への参加や産休・育休・介休の取得が困難な状況にある。このため、本事業により、外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境の整備を支援することは、訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
				18,615			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			12,410
計 (A+B)		(千円)	6,205		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
			18,615				

	その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 3 年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書 <事業区分 II、IV、VI 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,084 千円	
	訪問看護人材確保育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	訪問看護ステーション					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数常勤換算 5,436 人 (平成 30 年度看護師等業務従事者届) →増加				
事業の内容	1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力 PR する講演会等の実施 2 地域における教育ステーション事業 都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施 3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施 4 管理者・指導者育成事業 事業所内 OJT と人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナー					

	の実施 5 在宅介護・医療協働推進部会 訪問看護の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施						
アウトプット指標	各講演会、研修の参加訪問看護師数、補助事業の実施ステーション数						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			民
	都道府県 (B)		(千円)	47,389			
	計(A+B)		(千円)	71,084		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	その他(C)	(千円)	71,084	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 <事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	15	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	10,681千円
	在宅療養研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の安定した実施には 病院、地区医師会、区市町村それぞれの取組の充実と、それぞれの取組・実情への理解が必要。					
	アウトカム指標	・在宅療養地域リーダーの育成(研修) 各地域で、在宅療養に関する現状や課題の検証が出来、課題解決に向けた				

		<p>取組や連携の検討調整が出来る人材（在宅療養地域リーダー）を育成する</p> <p>・地域における在宅療養研修</p> <p>退院支援に関する自身の役割認識及び積極的な早期介入が期待される。また、地域の実情に応じた円滑な在宅療養移行体制の推進が図られる。</p>				
事業の内容	<p>(1)地域において、在宅療養推進の中心的な役割を担うことができる人材を育成する研修を実施</p> <p>(2)在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと地域の医療・介護関係者等の相互理解の促進、病診連携の強化を図るための研修を実施</p> <p>(3)在宅療養に関する知識・課題の共有や相互理解の促進を図るため、シンポジウムを開催</p> <p>(4)病院内のスタッフを対象に在宅療養や在宅療養患者を支える取組等について理解を深める研修を実施</p>					
アウトプット指標	<p>・在宅療養地域リーダーの育成 53区市町村の研修修了</p> <p>・地域における在宅療養研修</p> <p>ア 相互研修 10 地区医師会での実施</p> <p>イ 病院内での理解促進研修 10 地区医師会での実施</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・研修内で他区市町村とのグループワークや取組・好事例への意見交換を行うことで、地域のリーダーを育成する。</p> <p>・相互研修及び理解促進研修を行うことで、医師、病院スタッフ、多職種それぞれの立場における考え方や留意点を共有することが出来、円滑な在宅療養へとつながる</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,681	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
	基金	国(A)	(千円) 7,121		民 (千円) 7,121	
		都道府県 (B)	(千円) 3,560			
		計(A+B)	(千円) 10,681			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 7,121
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31	
事業名	No	17	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	5,238千円	
	周術期口腔ケア推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であるとともに、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要がある。						
	アウトカム指標	都内のがん患者平均在院日数 20.2日→5%減少(令和5年度末)					
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。						
アウトプット指標	研修会の開催 7回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度						
アウトカムとアウトプットの関連	周術期等の口腔ケアに対応できる専門性の高い歯科医療従事者を育成するとともに都民への普及啓発を行うことにより、周術期の患者が身近な地域で歯科受診できる基盤整備が進み、周術期における口腔内合併症の予防や軽減に寄与し、治療効果を高め、がん患者の平均在院日数の減少に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5,238			民
	基金	国(A)		(千円)	3,494	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)	1,744	3,494	
		計(A+B)		(千円)	5,238	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)		(千円)	3,494	(千円)	3,494		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 139,622千円		
	救急搬送患者受入体制強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都、救急医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3% (平成28年平均) →向上					
事業の内容	都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の不应需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。						
アウトプット指標	補助対象施設 32施設						
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療機関の救急患者応需率を向上させ、急性期医療機関の受入体制を充実強化することで、急性期を担う医療機関(病棟)と回復期を担う医療機関(病棟)との機能分化が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		139,622			民
	基金	国(A)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
		都道府県(B)	(千円)			69,978	
		計(A+B)	(千円)			34,989	
その他(C)	(千円)	104,967	(千円)				
			34,655				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,899千円		
	救急専門医養成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から令和2年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から令和2年には62万6千人となっており、5万9千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：救急医療の資質・対応力の向上 ① 令和2年度までに研修を受講した医師が所属する医療機関数64施設 ② 令和2年度までにPEEC研修を受講した医師等の人数281名 ※①・②ともに令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止。					
事業の内容	① 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療等に関する専門的な研修を行う。 ② 公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。						
アウトプット指標	① 2施設で5名の受講枠を確保 ② 研修受講者 75名(定員25名程度、年3回実施) ※②は令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から規模を見直しウェブで実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療に関する専門的な研修をより多くの救急告示医療機関に従事する医師が受講することで、救急医療の資質・対応力の向上を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		11,899			民
	基金	国(A)		(千円)	(千円)		
都道府県		6,817	(千円)				

		(B)	3,408			6,817
		計(A+B)	(千円) 10,225			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,817
		その他(C)	(千円) 1,674			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 943,724千円	
	休日・全夜間診療事業(小児)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となることから、受入体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 1,230件(H28)→減少(R5年度末)				
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する財政支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の受入体制を整備する。					
アウトプット指標	都内小児救急医療機関 53施設					
アウトカムとアウトプットの関連	安定した小児救急医療体制が確保でき、小児患者の搬送が円滑化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 943,724	基金充当額(国費)における公民の別	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 47,951		

(様式3：東京都)

		都道府県 (B)	(千円) 23,975	(注1)	民	(千円) 47,951
		計(A+B)	(千円) 71,926			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 871,798			(千円) 47,951
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,329千円	
	地域における小児医療研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。 「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者については、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。					
	アウトカム指標	小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村37区市町村(H30末)→増加(R5) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→減少(R5)				
事業の内容	診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。					
アウトプット指標	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数					

		(年間100名程度)				
アウトカムとアウトプットの関連		小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、充実した小児救急医療体制の確保が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における 公民の別		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,612千円	
	小児集中治療室医療従事者研修					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	小児救命救急センター					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持していくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。					

アウトカム指標	アウトカム指標：小児救命救急センター数 2施設 (R2 現在) →維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 50人 (H29 末時点) →維持						
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。						
アウトプット指標	研修受講者数 (2施設で年間30名程度)						
アウトカムとアウトプットの関連	小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,204	
		基金	国 (A)		(千円) 8,408	民	(千円) 4,204
	都道府県 (B)		(千円) 4,204		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	計 (A+B)		(千円) 12,612				(千円)
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金 (医療分) 個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,469千円	
	産科医等育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。					

	アウトカム指標	アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 233 人 (R2) → 233 人 (R3 年度末)					
事業の内容		臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。					
アウトプット指標		手当支給者数 109 人 手当支給施設：病院 16 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				38,469			2,933
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			14,164
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	12,823				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	7,701 千円
	新生児医療担当医育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					

背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：新生児集中治療室（NICU）347床（R2）→347床（R3年度末）					
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。						
アウトプット指標	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数33人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医へ支援することにより、将来新生児医療専門医を目指す医師の増加を図り、多くの患者の受け入れを可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		7,701			
	基金	国(A)	(千円)	3,423	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)				1,711
		計(A+B)			(千円)	5,134	(千円)
その他(C)		(千円)	2,567				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	31,937千円
	新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					

背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：新生児集中治療室（NICU）347床（R2）→347床（R3年度末）						
事業の内容	医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。							
アウトプット指標	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数 117人							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）	
				31,937	における 公民の別 （注1）	民	2,068	
	基金	国（A）		（千円）				
		都道府県（B）		（千円）				
		計（A+B）		（千円）				
その他（C）		（千円）	10,646			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円）		
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】	20,087千円
	東京都地域医療支援ドクター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					

背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。						
	アウトカム指標	へき地町村が必要とする医師充足率 96.4% (H30.4.1) →100% (R5年度末)					
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間（支援勤務）以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるように、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>						
アウトプット指標	医師の確保が困難な地域への医師派遣6名						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、都内医師の地域・診療科偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,087	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,391	
		国(A)	(千円) 13,391		民	(千円)	
	基金	都道府県(B)	(千円) 6,696			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 20,087			(千円)	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域医療対策協議会					

						3,962 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域								
事業の実施主体	東京都								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立。								
	アウトカム指標	へき地町村が必要とする医師充足率 96.4% (H30.4.1) →100% (R5年度末)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。 ・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師部会（開催回数：4回） ・勤務環境改善部会（開催回数：3回） 								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医師部会での協議等を踏まえ、地域医療支援センターによる、奨学金医師のキャリア形成支援を図るとともに、地域医療対策協議会にて医師の確保策や偏在対策等について方針を決定する。 ・勤務環境改善部会での協議等を踏まえ、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への勤務環境改善等に向けた支援を実施する。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,962			1,283		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		642
			計(A+B)				(千円)		1,925
その他(C)		(千円)	2,037	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 180,475千円		
	病院勤務者勤務環境改善事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担が増加している状況となっている。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末) ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増 					
事業の内容	1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用						
アウトプット指標	事業実施病院：52病院						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				180,475			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			91,283
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等	

			136, 925			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			43, 550			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,918千円	
	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上（令和元年医師の勤務実態調査）→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%（令和5年度末） ・2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増 					
事業の内容	<p>医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。</p> <p>【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援（訪問支援）、随時相談（電話相談・来所相談）・訪問相談、調査、研修、広報</p>					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 12医療機関					
アウトカムとアウトプ	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策					

ツトの関連	定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	12,637	12,637		
	計(A+B)		(千円)	6,318	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
	その他(C)	(千円)	18,955	2,963	(千円)		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,845 千円
	歯科医療技術者対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となってしまう場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士 15,045 名 (R2 業務従事者届) → 16,168 名 (R4) ・歯科技工士 3,208 名 (R2 業務従事者届) → 3,311 名 (R4) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等) 					

	の実施)						
アウトプット指標	アウトプット目標：歯科技工士：1,000名（実習を含む。） 歯科衛生士：400名（実習を含む。）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することで、歯科衛生士・歯科技工士の人員の確保や専門的な技術・知識の習得により、歯科医療の充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)		
	基金	都道府県 (B)		(千円)		民	(千円)
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	31	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,837千円
	退院支援人材育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。					
	アウトカム指標	退院支援人材育成研修受講者数 712名(H27からR2までの受講者累計)→1072名(R5)				
事業の内容	対象：退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員 内容：退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施					

アウトプット指標	1回あたり60名程度、7日間の研修を年2回実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として研修を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		国(A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
	基金	都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円)				
	その他(C)		(千円)	0	4,558			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	32	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】	26,409千円
	プラチナナース就業継続支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。					
	アウトカム指標	2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員がライフプラン等を考え、多様な職場を理解するためのセミナーと職場体験会の開催 プラチナナース活用の理解を促進するための施設管理者向けのセミナーの開催 プラチナナースと介護系施設等との就業マッチングを行うための看護職 					

	就職相談会の開催 ※プラチナナースとは定年退職前後の看護職員をいう。						
アウトプット指標	セミナーの実施（看護師4回720名程度・施設管理者1回80名程度） 職場体験会の実施（4回72名程度）						
アウトカムとアウトプットの関連	退職前から看護職のキャリア継続に向けて支援をすることにより、プラチナナースとして活躍する看護職員を増やし、看護師の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		(千円)				
	その他(C)	(千円)	17,606				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	33	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	536,229千円
	看護師等養成所運営費補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。					
アウトカム指標	2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増					

(様式3：東京都)

事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、教員経費、生徒経費、事務職員経費、実習施設謝金等の運営に必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。						
アウトプット指標	補助対象課程数：39						
アウトカムとアウトプットの関連	補助金を施設運営に活用することで、看護教育の充実、資質向上及び安定的な看護師の確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				536,229			民
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		都道府県 (B)		(千円)			357,486
		計 (A+B)		(千円)			536,229
その他 (C)		(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 75,159千円	
	看護職員定着促進支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の中小病院の看護職員定着のための支援策が必要である。					
	アウトカム指標	2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増				

事業の内容	看護師等就業協力員が200床未満の中小病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行う。【病院の取組に対するアウトリーチ型の支援内容】 ① 初回訪問：病院の現状分析の支援 ② 課題解決（目標）に向けての計画立案の支援 ③ 実践中の支援 ・月1回訪問し、取組の進捗状況の確認と助言を行う。 ・取組を院内へ周知するための研修や地域の医療機関にも開かれた研修会の企画・実施を支援する。 ④ 1年間の取組の評価・分析の支援				
アウトプット指標	支援対象病院数：26				
アウトカムとアウトプットの関連	支援対象病院における離職率の低下を図ることで、看護職員の定着促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,159	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 569		民 (千円) 569
		都道府県 (B)	(千円) 285		
		計(A+B)	(千円) 854		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 74,305		569
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	35	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,557千円
	キャリアアップ支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)					

事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能が高度化、多様化していく中で、それに対応できる専門性の高い看護師を増やし、タスクシフティングによるチーム医療のより一層の推進により急性期から在宅医療までの様々な現場で患者の状態を見極めてタイムリーな看護を提供していくこと必要である。						
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増					
事業の内容	専門的資格を取得した看護師の活用を促進するため、施設管理者等の理解促進に向けたセミナーを開催し、施設において熟練した看護の看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。						
アウトプット指標	セミナーの実施：3回（1回180名程度参加）						
アウトカムとアウトプットの関連	チーム医療のより一層の推進を図るとともに、より高い専門性を目指す看護師の勤務意欲の向上をはかることで看護師の定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		6,557			
	基金	国(A)	(千円)	4,371	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)				4,371
		計(A+B)	(千円)				6,557
その他(C)	(千円)	4,371	(千円)	4,371			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	36	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	8,597千円
	島しょ看護職員定着促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					

背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。							
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増						
事業の内容	(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。 (2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。							
アウトプット指標	出張研修実施回数：8回 代替看護職員派遣回数：延べ14回							
アウトカムとアウトプットの関連	島しょ地域での出張研修や短期代替看護職員派遣の実施により、働きやすい環境を整えることは、看護職員の定着促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,597				
	基金	国(A)		(千円)		民		(千円)
		都道府県(B)		2,866				
		計(A+B)		8,597				
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			5,731					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	37	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	257,450千円
	看護職員実習指導者研修 (ナースプラザ運営委託)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					

(様式3：東京都)

背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増					
事業の内容	厚生労働省医政局長通知（令和3年12月28日付医政発1228第12号）「「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。						
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数265名（実習指導者225名、特定分野40名）						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者講習会の受講促進を促すことで、実習指導者の任にある者による効果的な実習指導が可能になり、看護師の確保に資することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）	公	（千円）
				257,450			
	基金	国（A）		（千円）	における 公民の別 （注1）	民	（千円）
		都道府県（B）		（千円）			1,662
		計（A+B）		（千円）			831
その他（C）		（千円）	2,493			うち受託事業等（再掲）（注2）	
			254,957			（千円）	1,662
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】	90,414千円
	看護職員地域確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都（東京都看護協会へ委託）					

事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。								
アウトカム指標	2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増								
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。								
アウトプット指標	東京都看護職員地域就業支援施設数：38(病院24、その他施設14)								
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援研修を受けた看護職員が病院等施設に再就業することで、看護職員確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,975
			計(A+B)				(千円)		2,962
		その他(C)		(千円)			87,452	1,975	
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	39	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	31,515千円
	看護師等教員養成研修					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					

事業の実施主体	東京都（東京都福祉保健財団へ委託）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	東京都の看護教育の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させるため。				
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増			
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 （看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施）				
アウトプット指標	研修の受講定員は長期研修45名。短期研修30名定員で募集を実施				
アウトカムとアウトプットの関連	修了生が都内へ就業することで都の看護教育の向上につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,515	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,719		民 (千円) 6,719
		都道府県 (B)	(千円) 3,360		
		計(A+B)	(千円) 10,079		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 21,436		(千円) 6,719
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	43
事業名	No	40	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	563,979千円
	看護師宿舎施設整備費補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					

(様式3：東京都)

事業の実施主体	病院（看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増					
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費（バルコニー、廊下、階段等共用部門を含む。）の補助						
アウトプット指標	整備補助対象施設件数 3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは看護職員不足解消につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）			（千円）	民
	都道府県（B）		（千円）	287,899			
	計（A+B）		（千円）	うち受託事業等（再掲）（注2）			
	その他（C）		（千円）	（千円）		（千円）	
			132,131				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】	645,091千円
	看護師等養成所施設整備費等補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都					

事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。				
	アウトカム指標	2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増			
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助				
アウトプット指標	整備費補助実施件数(施設整備2施設・設備整備3施設実施予定)				
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の施設整備と新規開設校への施設・設備整備を図ることは、看護師等の充足を図ることにつながると考える。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 645,091	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 85,607		民 (千円) 85,607
		都道府県 (B)	(千円) 42,804		
		計(A+B)	(千円) 128,411		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 516,680		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

<事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46
事業名	No	42	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 387,187千円	
	看護師勤務環境改善施設整備費補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					

事業の実施主体	病院（看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標	2025年（令和7年）の看護職員需給推計による需要実人数（約181,000人～194,000人）に対し、不足する実人数（約21,000人～34,000人）の増					
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助						
アウトプット指標	整備補助対象施設数 3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーション等を改修し、勤務環境改善していくことにより看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		387,187			民
	基金	国(A)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
		都道府県(B)	(千円)			49,499	
		計(A+B)	(千円)			24,750	
その他(C)	(千円)	74,249	(千円)				
			312,938				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48
事業名	No	43	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	20,324千円
	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					

事業の実施主体	東京都（公益社団法人東京都薬剤師会へ委託）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要 ・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない 				
	アウトカム指標	医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 49.2% (R2. 12. 31) ⇒70%以上 (R5. 12. 31)			
事業の内容	<p>【薬剤師の知識・技能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・在宅療養患者の服薬指導に的確に対応できる人材を育成するための実践的研修を実施する（在宅訪問研修、無菌調製技能習得研修）。 <p>【地域における連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、ケアマネージャー等との患者情報の共有、近隣薬局連携による休日・夜間対応を図るための地区研修等を実施する（多職種連携推進事業）。 <p>【病院薬剤師と薬局薬剤師の連携（薬・薬連携）構築・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局・病院間において積極的に服薬情報等を共有できる環境を整備し、患者の服薬状況等を一元的・継続的に把握する仕組みを構築する（薬・薬連携推進事業）。 ・病院薬剤師、薬局薬剤師が参画し、地域事情に合わせた事業計画・マニュアルを策定し事業の進行管理を行う（薬・薬連携推進協議会）。 				
アウトプット指標	<p>① 連携薬局活用の基盤整備への参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> a 在宅訪問研修 400名 b 無菌調製技能習得研修 180名 <p>② 地域連携薬局の実施地区数</p> <ul style="list-style-type: none"> a 多職種連携推進事業 35地区 b 連携促進・啓発 35地区 c 多職種関係者連絡会 1回 <p>③ 医療機関連携薬局の活用事業の実施地区数</p> <ul style="list-style-type: none"> a 薬・薬連携推進事業 4地区 b 薬・薬連携推進協議会 1回 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 薬剤師における在宅業務、無菌調製業務に必要な知識・技能の習得</p> <p>② 在宅業務における地域での多職種連携の促進</p> <p>③ 医療機関連携の活用による入退院から在宅医療までの継続的な服薬管理の必要性の理解促進及び薬・薬連携が進むとともに、在宅訪問服薬管理指導実施件数の増加が見込まれる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,324	基金充当額 (国費)	公 (千円)

(様式3：東京都)

	基金	国 (A)	(千円) 13,549	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,775			13,549
		計 (A+B)	(千円) 20,324			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 13,549
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 554,706千円	
	病院内保育施設運営費補助事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	①育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設の運営体制を強化することが必要。 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童を保育することが必要					
アウトカム 指標	アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・ 歯科医師・薬剤師調査)→増加(令和5年度末)(人数については需給推計 に合わせて設定)、看護職員数119,136人(平成26年度業務従事者届<実数 >)→増加(令和5年度末) (人数については需給推計に合わせて設定)					
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費掛かる費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。					
アウトプット指標	院内保育施設運営施設数 128施設(補助対象予定施設)					
アウトカムとアウトプ	保育室運営にかかる費用のうち、人件費相当分の補助と運営内容に応じた					

トの関連	各種加算を行うことにより、医療従事者の確保や離職防止及び再就業の促進を図る。また、安静の確保が必要な集団保育の困難な児童の保育を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			国(A)	(千円)	における 公民の別			
	基金	都道府県 (B)		(千円)	(注1)	民	(千円)	
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		その他(C)		(千円)				
			184,902					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	45	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	69,957千円
	病院内保育所整備補助					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	医療施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。					
	アウトカム指標	医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(令和5年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)、看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(令和5年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)				
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。					

アウトプット指標	院内保育所整備施設数 5施設								
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所を整備することにより、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
				69,957	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 31,092		
	基金	国 (A)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)					
		計 (A+B)		(千円)					
その他 (C)		(千円)	23,319						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	46	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	121,304千円
	子供の健康相談室					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。					
	アウトカム指標	東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R2現在)→維持				
事業の内容	看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。					

アウトプット指標	令和3年度予定相談件数 110,000件 (令和2年度 86,012件(1月末時点) 令和元年度 145,426件、平成30年度 100,600件)						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談の実施により、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				129,817			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			14,733
		計(A+B)		(千円)			7,367
その他(C)		(千円)	22,100	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		99,204		14,733			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書 ＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	
事業名	No	114	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 171,106千円	
	地域医療勤務環境改善体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると知事が認める都内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される中、地域医療において特別な役割がある医療機関においては、長時間労働等により過酷な勤務環境となっている勤務医がいる。					
	アウトカム指標	病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末)				
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施す					

	る事業						
アウトプット指標	事業実施医療機関：5 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりの整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			国 (A)	(千円)			民
	基金	都道府県 (B)	(千円)	114,070		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円)	57,036			
		その他 (C)	(千円)	171,106		114,070	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票16

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 11,065,343千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域	
事業の実施主体	東京都	
事業の期間	令和3年度	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 51,357床 → 64,000床 (令和12年度まで) ・介護老人保健施設 21,885床 → 30,000床 (令和12年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 11,727床 → 20,000床 (令和12年度まで) <p>※現状は、令和3年3月末時点。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 58床 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 109床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 34施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 14施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 662床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 0床 ・都市型軽費老人ホーム 88床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 16施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 180床 ・認知症高齢者グループホーム 459床 ・看護小規模多機能型居宅介護 99床 ・訪問看護ステーション（大規模化・サテライト型設置） 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 132床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 4施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 0施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 0施設 	

- ⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 0床
 - ・都市型軽費老人ホーム 20床
 - ・認知症高齢者グループホーム 10施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6施設
 - ・介護予防拠点 1施設
 - ・地域包括支援センター 1施設
- ⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。
- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体
 - ・整備候補地等の確保支援 0自治体
- なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。
- ⑩介護職員の宿舍施設整備を行う場合に支援を行う。
- ⑬介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援
- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 5施設
- ⑭高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設
- ⑮介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 16床

アウトプット指標	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定のための補助を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	第8期計画で予定している特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	2,992,447	1,526,870	763,434	702,143	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,992,537	1,016,674	508,337	467,526	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	2,430,450	1,240,115	620,058	570,277	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	430,306	246,905	123,453	59,948	
	⑤民有地マッチング	61,265	31,260	15,630	14,375	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	3,141,835	1,802,755	901,378	437,702	
	⑦介護職員の宿舎施設整備事業	16,503	8,421	4,210	3,872	
	金額	総事業費 (A+B+C)	11,065,343	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	5,873,000		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
都道府県 (B)		2,936,500				
計 (A+B)		8,809,500				
その他 (C)		2,255,843				
備考 (注3)	「事業に要する費用の額」における「その他 (C) 2,255,843千円については、平成27年度及び令和2年度に造成した同基金を充当する。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票47

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	東京都福祉人材対策推進機構運営協議会			【総事業費】 3,554千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。								
	アウトカム指標：関係機関と連携し、福祉人材の確保・育成・定着を総合的に支援する仕組みを構築する。								
事業の内容	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。								
アウトプット指標	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施につなげる。								
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	2,369			
		基金	国 (A)				民	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			都道府県 (B)						
			計 (A+B)						
			その他 (C)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票48

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	6,667	
		基金	国 (A)			6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			3,333		
			計 (A+B)			10,000		
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票49

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業								
事業名	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業			【総事業費】 54,472千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都（東京都福祉保健財団へ委託）								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。								
	アウトカム指標： 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る。								
事業の内容	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム（ふくむすび）」に登録し、公表する。								
アウトプット指標	宣言法人数：236法人								
アウトカムとアウト プットの関連	事業所の情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えることができる。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	36,315			
		基金	国 (A)				54,472	民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 36,315
			都道府県 (B)				36,315		
			計 (A+B)				18,157		
			その他 (C)				54,472		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票50

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (次世代の介護人材確保事業)			【総事業費】	10,146千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある							
	アウトカム指標：事業の対象となる世代 (中高生等) が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。							
事業の内容	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナー (フクシを知ろう!なんでもセミナー) や、希望する生徒・児童を対象としたイベント (フクシを知ろう!おしごと体験) を実施する。 また、小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナー (フクシを知ろう!教員向けセミナー) を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への訪問セミナーを年30回実施し、累計2400名以上の受講を目指す。(フクシを知ろう!なんでもセミナー) ・生徒・児童を対象としたイベントを実施し、150名程度の参加を目指す。(フクシを知ろう!おしごと体験) ・小学校・中学校・高校の教職員向けにセミナーを実施し、累計100名の受講を目指す。(フクシを知ろう!教員向けセミナー) 							
アウトカムとアウト プットの関連	次世代を担う中高生等に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、福祉・介護に興味・関心を持つ層を拡充し、将来的な介護職場への就職希望者の増を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,146	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	6,764			民	6,764
			都道府県 (B)	3,382				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	10,146				6,764
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票51

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	福祉の仕事イメージアップキャンペーン			【総事業費】 34,974千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある。								
	アウトカム指標：介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「体力的にきつい仕事の多い業界だと思うから」(49.8%)、「精神的にきつい仕事の多い業界だと思うから」(41.8%)、「給与水準が低めの業界だと思うから」(31.2%)、「離職率が高い業界だと思うから」(24.2%) (令和元年度 株式会社リクルートキャリア 調べ)を払拭する。								
事業の内容	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。								
アウトプット指標	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率(アンケート等により計測)								
アウトカムとアウト プットの関連	本事業を通じて介護職・介護業へのイメージの向上を図ることで、世間一般に根強く残るネガティブイメージを後年度にかけて払しょくする。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公				
		基金	国 (A)			34,974	民	23,316	
			都道府県 (B)			23,316		11,658	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 23,316
			計 (A+B)			11,658		34,974	
			その他 (C)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票52

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等（介護や介護の仕事の理解促進）				【総事業費】 4,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援する。							
アウトプット指標	介護イベント開催支援：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護イベントを主催する事業者に対して、財政的支援することで、地域住民等の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージの向上を図り、人材の裾野を拡大する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		4,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	2,667			民	2,667
			都道府県 (B)	1,333				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	4,000				2667
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票53

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333	
		基金	国 (A)			3,333	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			1,667		
			計 (A + B)			5,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票54

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				
事業名	介護人材確保対策事業（職場体験）			【総事業費】 12,935千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。				
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消				
事業の内容	介護業務の体験を希望する者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。				
アウトプット指標	事業利用者数1,000名（体験者一人当たり3日まで、延3,000人/日）				
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験によって、介護業務のネガティブなイメージを払拭することで、介護人材の安定的な参入促進を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1) 民	公 民
			12,935		
		国（A）	8,623		
	基金	都道府県（B）	4,312		
		計（A+B）	12,935		
	その他（C）				うち受託事業等 (再掲) (注2) 8,623
備考（注3）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票55

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	3,333	
		基金	国 (A)			3,333	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			1,667		
			計 (A+B)			5,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票56

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業									
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）				【総事業費】 10,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域									
事業の実施主体	都内区市町村									
事業の期間	令和3年度									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。									
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進									
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行う。									
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。									
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。									
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	6,667			
		基金	国 (A)					6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)					3,333		
			計 (A+B)					10,000		
			その他 (C)							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票57

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護福祉士養成課程に係る介護実習支援のための事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	3,333
		基金	国 (A)	3,333		民	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	1,667			
			計 (A+B)	5,000			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票58

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護未経験者に対する研修支援事業）				【総事業費】 100,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護未経験者に対する研修について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		100,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	66,667
		基金	国 (A)	66,667		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	33,333			
			計 (A+B)	100,000			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票59

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業				
事業名	介護人材確保対策事業（資格取得支援）			【総事業費】	115,803千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）				
事業の期間	令和3年度				
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。				
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消				
事業の内容	学生に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。				
アウトプット指標	事業利用者数800名				
アウトカムとアウト プットの関連	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）	115,803	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公
	基金	国（A）	77,202		
		都道府県（B）	38,601		
		計（A+B）	115,803		
		その他（C）	0		
備考（注3）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票60

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	介護人材確保対策事業（介護職員就業促進）				【総事業費】	1,085,672千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（福祉人材センター（東京都社会福祉協議会）へ委託）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。						
アウトプット指標	事業利用者数1,000名						
アウトカムとアウト プットの関連	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		1,085,672	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	
		基金	国（A）	723,781			民
			都道府県（B）	361,891			
			計（A+B）	1,085,672			
			その他（C）	0			
					723,781 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 723,781		
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票61

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)			【総事業費】 30,281千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	令和元年度介護労働実態調査によると、介護の仕事を辞めた理由として「人間関係に問題があった (23.2%)」が最多となっており、離職防止のために相談窓口の設置が有用であると考えられる。								
	アウトカム指標：福祉・介護従事者の離職率の減								
事業の内容	福祉・介護従事者の悩みを横断的に受け付ける相談窓口 (電話・面談) を設置するとともに、メンタルヘルス講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。								
アウトプット指標	相談支援事業による相談件数について、年間2,000件の利用実績を想定。また、メンタルヘルス講習会を年2回実施。								
アウトカムとアウト プットの関連	専門の相談員や公認心理師等の専門職が福祉・介護従事者の不安を的確に把握し助言することで、職員の離職の防止を図るとともに、メンタルヘルス講習会等を通して従事者が辞めにくい職場づくりを推進し、離職率の減を図る。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		30,281	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	民		
		基金	国 (A)	20,187				20,187	
			都道府県 (B)	10,094					うち受託事業等 (再掲) (注 2) 20,187
			計 (A+B)	30,281					
		その他 (C)							
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票62

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)				【総事業費】 30,003千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。						
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)						
事業の内容	他産業と同等の活気ある大規模な就職イベントを開催し、福祉系のみならず福祉系以 外の学生等も含めて幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝えることで、福祉・介護業界へ の就職者の増加を図る。						
アウトプット指標	福祉の仕事就職フォーラムを年1回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	大規模な合同就職説明会を開催し、求職者の就職活動を一体的に支援するとともに、 効果的に福祉・介護の仕事の魅力を発信することにより、介護業界への就職者を増や す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		30,003	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	20,002			20,002 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 20,002
			都道府県 (B)	10,001			
			計 (A+B)	30,003			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票63

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (地域密着面接会)				【総事業費】 16,082千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	元気高齢者や子育て中の主婦等多様な人材を念頭に、身近な地域での求人・求職のニーズに応える。						
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)						
事業の内容	区市町村社協、ハローワーク等と連携し、開催地域の事業者が集う地域密着型の面接会を開催する。						
アウトプット指標	年間25地区30回程度の面接会を開催する。						
アウトカムとアウト プットの関連	地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、勤務地のミスマッチが少ない条件での求職活動を支援し、就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		16,082	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	10,721			10,721
			都道府県 (B)	5,361			
			計 (A + B)	16,082			
			その他 (C)				
			民	うち受託事業等 (再掲) (注2) 10,721			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票64

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (マッチング強化策)				【総事業費】 41,884千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の介護人材の確保を進めるため、関係機関と連携してマッチングを推進するとともに、事業者の採用活動や職場環境づくりを支援する必要がある。					
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)					
事業の内容	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員採用のノウハウなどを提供する。					
アウトプット指標	・ハローワーク・大学等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・人事・採用担当者向けセミナーについて、年5回程度開催し、各回50名以上の参加を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	ハローワークや大学等への出張相談により、求職者にとって身近な地域でのマッチングを推進するとともに、求人事業者の採用力を高めることで、福祉・介護業界への就職者を増やす。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
			41,884			
		国 (A)	27,923			27,923
	基金	都道府県 (B)	13,961			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 27,923
		計 (A + B)	41,884			
	その他 (C)					
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票65

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業)				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、多様な人材層に応じたマッチング機能強化のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333	
		基金	国 (A)			3,333	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			1,667		
			計 (A+B)			5,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票66

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される入門的研修について、研修の実施から研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援を行う事業に対して補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	6,667	
		基金	国 (A)			6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			3,333		
			計 (A+B)			10,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票67

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業									
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業）				【総事業費】 10,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域									
事業の実施主体	都内区市町村									
事業の期間	令和3年度									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。									
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進									
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行う。									
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。									
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。									
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	6,667			
		基金	国 (A)					6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)					3,333		
			計 (A+B)					10,000		
			その他 (C)							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票68

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（介護の周辺業務等の体験支援）				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	3,333
		基金	国 (A)	3,333			民
			都道府県 (B)	1,667			
			計 (A+B)	5,000			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票69

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業									
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費】 10,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域									
事業の実施主体	都内区市町村									
事業の期間	令和3年度									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。									
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進									
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される生活援助従事者研修事業について、研修に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費に対して補助を行う。									
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。									
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。									
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	6,667			
		基金	国 (A)					6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)					3,333		
			計 (A+B)					10,000		
			その他 (C)							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票70

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援)			【総事業費】	42,677千円の内数	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。					
	アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。）が外国人留学生を円滑に受け入れられるよう支援					
事業の内容	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。					
アウトプット指標	介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する事業所の経済負担を軽減する。					
アウトカムとアウト プットの関連	外国人留学生の受入れに係る経済的な支援を事業所向けに実施することで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	42,677千円の内数	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	28,451千円の内数		民	28,451千円の内数
		都道府県 (B)	14,226千円の内数			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	42,677千円の内数			28,451千円の内数
		その他 (C)	0			
備考 (注3)	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護職員従事者指導担当職員向け研修)と同様の事業 (外国人介護従事者受入れ環境整備事業) 内で実施。					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票71

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業									
事業名	福祉系高校修学資金貸付事業			【総事業費】 13,030千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域									
事業の実施主体	東京都社会福祉協議会									
事業の期間	令和3年度									
背景にある医療・介護 ニーズ	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした若者への支援を行うこと、定員充足率の増加等を図るなど、更なる介護分野の人材確保・定着につなげる必要がある。									
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)									
事業の内容	都内の福祉系高校に在学する者に対して、下記の(1)から(4)までの資金の貸付けを行う。 (1) 修学準備金 30,000円以内(入学時に限る) (2) 介護実習費 30,000円以内(一年度当たり) (3) 国家試験受験対策費用 40,000円以内(一年度当たり) (4) 就職準備金 200,000円以内(卒業時に限る) 貸し付けた修学資金は、介護福祉士の資格取得後、3年間介護等の業務に従事したときは、返還が全額免除される。									
アウトプット指標	上記の対象者に対するの貸付件数									
アウトカムとアウト プットの関連	福祉系高校の在学者に対し、上記の貸付けを実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す。									
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費(A+B+C)		13,030	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公				
		基金	国(A)					8,687	民	8,687
			都道府県(B)					4,343		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			計(A+B)					13,030		8,687
			その他(C)							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票72

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費】 408,990千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都社会福祉協議会					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しているため、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増(有効求人倍率の改善)					
事業の内容	<p>下記の(1)から(3)までの全てを満たすものに対して、介護職員として就職する際に必要となる経費として、最大20万円の貸付を行う。</p> <p>(1) 介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修以上の研修を修了した者</p> <p>(2) 居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、訪問事業若しくは通所事業を実施する事業所に、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就労した者若しくは就労を予定している者</p> <p>(3) 介護分野就職支援金利用計画書を提出した者</p> <p>貸し付けた支援金は、2年間介護職員等として業務に従事したときは、返還が全額免除される。</p>					
アウトプット指標	上記対象者に対する貸付件数					
アウトカムとアウト プットの関連	他業種等から介護業界へ新規参入してきた者に対し、上記の貸付を実施することにより、福祉・介護業界への就職者の増加を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	408,990	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	272,660		民	272,660
	基金	都道府県 (B)	136,330			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	408,990			272,660
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票73

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	福祉人材センターの運営（事業運営費） （事業所に対する各種育成支援）				【総事業費】 30,893千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成・定着のためには、スキルアップや知識の向上に資する研修の実施が必要だが、中小の事業所においては、人手の問題等から所内での研修実施体制の整備や、外部研修への派遣が困難なことが多い状況がある。						
	アウトカム指標：福祉・介護人材の育成・定着						
事業の内容	①小中規模の福祉事業所に登録講師を派遣し、職場内研修を実施する。『持ち上げない介護』『チーム力向上』『障がい者の虐待防止』等、マネジメント能力や医療的ケア・介護技術、専門知識等の習得のため、300件を超える研修科目（令和2年度実績）が提供される。また、複数事業所による合同研修の開催により、地域共同による人材育成を行う。 ②事業所自ら研修を企画・実施できるよう、人材育成環境整備の取組として、研修アドバイザーが事業所の相談に応じ助言等を行う。						
アウトプット指標	事業所に対する各種研修支援：登録講師派遣416回 相談支援業務						
アウトカムとアウトプットの関連	小中事業所における研修の機会を確保し、職員の育成と定着を図る。また、同一研修を事業所内複数人数で共有することで、事業所全体の能力の底上げを図る。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		30,893	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注1）	公	
	基金	国（A）		20,595			民
		都道府県（B）		10,298			
		計（A+B）		30,893			
		その他（C）					
					20,595 うち受託事業等 （再掲）（注 2） 20,595		
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票74

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業				【総事業費】 153,686千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。							
アウトプット指標	1・2号研修：490名、3号研修：2,410名							
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		153,686	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公		
		基金	国 (A)				102,457	民
			都道府県 (B)				51,229	
			計 (A+B)				153,686	
			その他 (C)					
				102,457 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 102,457				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票39

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業						
事業名	自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修事業				【総事業費】 11,653千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会へ委託）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。						
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる在宅医療等の必要量（197,277人/日）への対応						
事業の内容	「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員の育成を図る。						
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和3年度） 主任介護支援専門員 309人（2日×6回）						
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援につながる。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		11,653	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公 民	
		基金	国（A）	7,769			7,769
			都道府県（B）	3,884			うち受託事業等 （再掲）（注 2） 7,769
			計（A+B）	11,653			
			その他（C）				
備考（注3）							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票77

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	暮らしの場における看取り支援事業				【総事業費】	2,525千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（研修部分について外部に委託予定）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。							
	アウトカム指標：管理者・介護職員等の看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加							
事業の内容	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施。							
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和3年度） 100名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施し、看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加を図る。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		2,525	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注1）	公		
		基金	国（A）	1,683			民	1,683
			都道府県（B）	842				うち受託事業等 （再掲）（注2） 1,683
			計（A+B）	2,525				
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票78

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	ユニットケア研修				【総事業費】 17,024千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。						
	アウトカム指標：平成37年度までに、ユニット化率70%の達成						
事業の内容	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。						
アウトプット指標	管理者研修：34名 リーダー研修：158名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		17,024	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	11,349			民
			都道府県 (B)	5,675		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A + B)	17,024		11,349	
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票79

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	感染症対策指導者養成研修事業				【総事業費】 1,442千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。						
	アウトカム指標：感染症の発生防止とともに、発生時に適切な対応ができる施設内体制を整備している高齢者施設の増加						
事業の内容	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。						
アウトプット指標	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。						
アウトカムとアウト プットの関連	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,442	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	961			961
			都道府県 (B)	481			
			計 (A+B)	1,442			
		その他 (C)					うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			961				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票80

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業				【総事業費】 17,118千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する。							
	アウトカム指標：実習開始から6か月を経過した場合に、介護報酬上の配置基準の介護職員とみなす取り扱いとされていることから、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保する。							
事業の内容	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間（上限は5年）内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		17,118	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
	基金	国 (A)		11,412			民	11,412
		都道府県 (B)		5,706				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)		17,118				11,412
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票81

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金 (多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)				【総事業費】 100,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される多様な人材層に対する介護人材キャリアアップの研修について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		100,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	66,667 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)					66,667
			都道府県 (B)					33,333
			計 (A+B)					100,000
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票82

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	現任介護職員資格取得支援事業			【総事業費】	17,845千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。							
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消							
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格を取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助する。							
アウトプット指標	介護福祉士国家試験合格者 270名							
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		17,845	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	11,897			民	11,897
			都道府県 (B)	5,948				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	17,845				
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票83

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	介護職員スキルアップ研修事業				【総事業費】 9,218千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都（東京都福祉人材センターに委託）								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。								
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消								
事業の内容	介護職員に介護に必要な医療に関する知識を付与することで、より安全で質の高い介護サービスの提供を可能とし、医療機関や訪問看護ステーション等との円滑な連携を図る。								
アウトプット指標	研修受講予定人数（令和3年度） 980人								
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施し医学的知識を得ることで、介護職員が日常的に行っている行為を正確かつ安全に対応できる体制を構築する。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		9,218	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公			
		基金	国（A）	6,145				民	6,145
			都道府県（B）	3,073					うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			計（A+B）	9,218					6,145
			その他（C）						
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票84

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護現場改革促進事業（人材育成促進支援事業）				【総事業費】 333,169千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。							
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。							
事業の内容	生産性向上に向けて人材育成の仕組み構築又は改善を実施した事業所に対し、補助する。							
アウトプット指標	1000事業所							
アウトカムとアウト プットの関連	介護事業所に人材育成の仕組みの構築又は改善を促し、介護サービスを効率的かつ継続的に提供できる環境を実現する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		333,169	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	222,113			民	222,113
			都道府県 (B)	111,056				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	333,169				
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票85

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 (登録研修機関開設準備経費)				【総事業費】 10,800千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。					
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	都内で登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行う。 対象となる研修：1号研修、2号研修、3号研修 対象となる経費：初度備品購入費（吸引装置、シュミレーター等） 補助実施方法：登録申請とともに補助申請を行う。年間を通じて補助を実施					
アウトプット指標	上記事業内容で補助申請を行う登録研修機関に対し初度経費の補助を行う。					
アウトカムとアウト プットの関連	登録研修機関を開設する際に必要となる初度経費について補助を行うことで、都内の介 護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,800	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	7,200		
			都道府県 (B)	3,600		
			計 (A+B)	10,800		
		その他 (C)				

備考 (注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託
額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票86

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業								
事業名	代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業				【総事業費】 102,562千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都（人材派遣会社へ委託）								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。								
	アウトカム指標：令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消								
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。								
アウトプット指標	約100名（延34,000時間）								
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		102,562	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公			
		基金	国（A）				68,375	民	
			都道府県（B）				34,187		
			計（A+B）				102,562		68,375 うち受託事業等 (再掲)（注 2）
			その他（C）						68,375
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票87

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)			【総事業費】 25,156千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護業界は他産業に比較しても人材不足が深刻な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。こうした中、介護福祉士の資格を持ちながら介護職員として従事していない潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。							
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増(有効求人倍率の改善)							
事業の内容	専門のスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、介護の有資格者に対してキャリアカウンセリングを行うとともに、履歴書の書き方など就職活動に必要なノウハウを伝える就職支援セミナーを開催する。							
アウトプット指標	就職者数について、年間400名を目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	介護職場への就職を希望する有資格者等に対し、キャリアカウンセリングや就職支援セミナー等のきめ細やかな支援を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		25,156	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				16,771	民
			都道府県 (B)				8,385	
			計 (A+B)				25,156	
			その他 (C)					
				16,771 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 16,771				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票88

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	3,333 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)					3,333
			都道府県 (B)					1,667
			計 (A + B)					5,000
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票89

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	認知症疾患医療センター運営事業			【総事業費】 93,957千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（以下の都内52か所の認知症疾患医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型） ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部附属病院、⑫山田病院、13三井記念病院、14聖路加国際病院、15東京都済生会中央病院、16永寿総合病院、17荏原中延クリニック、18三宿病院、19東京女子医科大学附属成人医学センター、20東京医科大学病院、21あしかりクリニック、22豊島長崎クリニック、23オレンジほっとクリニック、24慈雲堂病院、25あべクリニック、26いずみホームケアクリニック、27中村病院、28東京さくら病院、29福生クリニック、30羽村三慶病院、31あきる台病院、32菜の花クリニック、33大久野病院、34奥多摩病院、35鶴川サナトリウム病院、36多摩平の森の病院、37桜ヶ丘病院、38稲城台病院、39たかつきクリニック、40国分寺病院、41新田クリニック、42東大和病院、43武蔵村山病院、44武蔵野赤十字病院、45根岸病院、46青木病院、47桜町病院、48東京慈恵会医科大学附属第三病院、49国立精神・神経医療研究センター病院、50多摩あおば病院、51複十字病院、52前田病院					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。					
	アウトカム指標：かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上が図られている。					
事業の内容	都内12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターを二次保健医療圏における人材育成の拠点とし、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症疾患医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター=720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター=1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×12センター=480名 (地域連携型認知症疾患医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40名×40センター=1,600名					
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や看護師等の医療・介護従事者を対象に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症の疑いがある人への早期対応、認知症の人の行動・心理症状や身体合併症等への適切な対応等が可能となり、地域における医療提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	93,957	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	3,500
		国 (A)	62,638			59,138
		基金 都道府県 (B)	31,319			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	93,957		民	
		その他 (C)				59,138
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票90

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	認知症支援推進センター運営事業			【総事業費】 68,424千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（東京都健康長寿医療センターに委託して実施）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
	アウトカム指標：認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上						
事業の内容	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。						
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各300名程度（年4回） ・認知症疾患医療センター職員研修 各60名程度（年2回） ・認知症地域対応力向上研修 各200名程度（年3回） ・島しょ地域等の認知症対応力向上研修 4町村						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力が向上し、認知症高齢者等を地域で支えるための体制が構築される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)			68,424	
			都道府県 (B)			45,616	45,616
			計 (A + B)			22,808	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)			68,424	45,616
		0		民			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票91

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症介護研修事業			【総事業費】 21,159千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状（BPSD）を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。							
	アウトカム指標： 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。							
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。							
アウトプット指標	以下の研修を実施する(①④⑤⑥⑧が基金対象事業)。 ①認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ③認知症介護実践リーダー研修 240名(60名×4回) ④認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ⑤認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名(25名×5回) ⑦認知症介護指導者養成研修 15名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症の人の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症の人に対する介護サービスの充実を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公			
		21,159				民		
		基金	国 (A)				14,106	14,106
			都道府県 (B)				7,053	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)				21,159	
その他 (C)	0							
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票92

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症初期集中支援チーム員等研修事業				【総事業費】 19,600千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（認知症初期集中支援チーム員研修） ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター（認知症地域支援推進員研修）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。							
	アウトカム指標： すべての区市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が配置され、それぞれの役割を担うための質が確保されている。							
事業の内容	すべての区市町村に配置されている認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。							
アウトプット指標	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 300名 ・認知症地域支援推進員研修 200名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能の習得をすることにより、認知症専門医による指導の下に早期診断、早期対応の体制が地域包括支援センター等に整備される。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		19,600	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	13,067				13,067
			都道府県 (B)	6,533		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			計 (A+B)	19,600				
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票93

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 20,546千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修： 東京都（公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施） ・ 看護師認知症対応力向上研修： 東京都（一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施） 						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
	アウトカム指標： 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上						
事業の内容	関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。						
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：600名（200名×年3回） ・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,000名（500名程度×年2回） ・ 看護師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ：1,120名（280名程度×年4回） 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ：150名（年1回） 						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期の気づきや医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		20,546	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	13,697			13,697
			都道府県 (B)	6,849			
			計 (A+B)	20,546			
		その他 (C)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		13,697					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票94

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	認知症とともに暮らす地域あんしん事業				【総事業費】 16,628千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（以下の団体に委託して実施） ・東京都医学総合研究所（認知症ケアプログラム推進事業）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症（軽度認知障害を含む。以下同じ。）の初期から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標 ・認知症ケアの質を高める日本版BPSDケアプログラムを活用することができる人材を地域で養成する。							
事業の内容	日本版BPSDケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図る。							
アウトプット指標	日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を行い、人材の養成を図る。 ①「アドミニストレーター研修」（年3回程度：各回約10名） ②「フォローアップ研修」（年3回程度：各回30名程度） ③「インストラクター養成研修」（年1回：20名程度）							
アウトカムとアウト プットの関連	・本研修を受講することで、日本版BPSDケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		16,628	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				11,085	民
			都道府県 (B)				5,543	
			計 (A+B)				16,628	
			その他 (C)					
					うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
					11,085			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票95

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）				【総事業費】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業について補助を行う。						
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,667
		基金	国 (A)	6,667		民	
			都道府県 (B)	3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	10,000			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票96

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	認知症サポーター活動促進事業				【総事業費】 2,556千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都(委託して実施予定) (委託先未定)					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症サポーター等がチーム(チームオレンジ)をつくり、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する必要がある。					
	アウトカム指標: チームオレンジ・コーディネーター研修受講者による地域におけるチームオレンジの形成、活動の促進。					
事業の内容	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。					
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター研修を年2回(定員150名程度)を開催する。					
アウトカムとアウト プットの関連	オレンジ・チューターによる区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施することで、地域において、認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費(A+B+C)	2,556	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
	基金	国(A)	1,704			
		都道府県(B)	852			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		計(A+B)	2,556			
		その他(C)				
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票97

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	生活支援体制整備強化事業				【総事業費】 21,617千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託して実施）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加の推進によって、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足							
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割・機能や、サービス開発の手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技能の習得・向上を図る研修（初任者研修及び現任者研修）を実施する。							
アウトプット指標	①初任者研修受講人数 3か年で540名程度 ②現任者研修 3か年で180名程度							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組が行えるよう支援することで、地域に必要な生活支援サービスを創出する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		21,617	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	14,411			民	14,411
			都道府県 (B)	7,206				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	21,617				14,411
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票98

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	地域包括支援センター職員研修事業				【総事業費】 4,956千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。					
事業の内容	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。					
アウトプット指標	令和3年度 初任者研修：443人受講、現任者研修：457人受講					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターに勤務する職員又は、職員となる予定の者が、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の業務、他職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識・技能の向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,956	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	3,304		3,304
			都道府県 (B)	1,652		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	4,956		
			その他 (C)			
		民	3,304			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票99

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 介護職員長期定着支援事業 (小項目) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業								
事業名	介護現場におけるハラスメント対策事業			【総事業費】 17,632千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域								
事業の実施主体	東京都（東京都社会福祉協議会へ委託）								
事業の期間	令和3年度								
背景にある医療・介護 ニーズ	国の調査によると、利用者・ご家族等からハラスメントを受けて仕事を辞めたいと思ったことのある職員はおよそ2～4割に上る。								
	アウトカム指標：介護人材の定着								
事業の内容	(1) 事業者向けハラスメント対策説明会実施 (2) リーフレット作成 (3) 法律相談窓口の設置 (4) 介護職員向けハラスメント相談窓口の設置 (5) 重要事項説明書の記載例公開								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 説明会参加予定人数=500人 法律相談窓口の利用予定件数=102件 介護職員向けハラスメント相談窓口の利用予定件数=292件 								
アウトカムとアウト プットの関連	上記事業内容をとおり、介護現場におけるハラスメントの予防等を徹底することで、介護人材の定着を図る。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		17,632	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公			
		基金	国 (A)				11,755	民	11,755
			都道府県 (B)				5,877		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)				17,632		
			その他 (C)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票100

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		5,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	3,333	
		基金	国 (A)			3,333	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			1,667		
			計 (A + B)			5,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票101

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)				【総事業費】 116,298千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域（八王子市を除く）						
事業の実施主体	東京都（一部東京都福祉保健財団に委託して実施）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。						
	アウトカム指標：労働関係法令遵守の徹底を図ることによる適切な職場環境の創出						
事業の内容	1 介護事業者指定事務等 (1) 新規指定事業所の指定及び公示 (2) 廃止届出事業所の公示 (3) 指定更新事業所の審査、更新決定 (4) 事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修						
アウトプット指標	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修（年12回）及び指定更新対象事業者研修（年2回）において、東京労働局職員による講義を設ける。						
アウトカムとアウト プットの関連	指定関係手続の中で、労働関係法令の順守を周知徹底することにより、介護事業所の職場環境の改善を援助する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		116,298	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	4,114
		基金	国 (A)	77,532		民	73,418
			都道府県 (B)	38,766			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	116,298			73,418
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票102

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業）				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進のための事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,667	
		基金	国 (A)			6,667	民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)			3,333		
			計 (A+B)			10,000		
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票103

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)				【総事業費】 42,677千円の内数			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。							
	アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。）が外国人介護従事者受入れに係る各制度（経済連携協定、外国人技能実習制度、及び在留資格「介護」等）の趣旨に沿って、外国人を円滑に受け入れられるよう支援する。							
事業の内容	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。							
アウトプット指標	都内介護施設等に、外国人受入れ状況についての正確な知識・情報や、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を付与する。 外国人介護従事者を受け入れる都内介護施設等での、外国人職員に対する指導体制整備する。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護従事者の受入れに係る包括的な支援を都内介護施設等向けに実施することで、介護施設等が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		42,677千円の内数	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				28,451千円の内数	民
			都道府県 (B)				14,226千円の内数	
			計 (A+B)				42,677千円の内数	
			その他 (C)				0	
				うち受託事業等 (再掲) (注2)	28,451千円の内数			

備考 (注3) 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援) と同様の事業 (外国人介護従事者受入れ環境整備事業) 内で実施

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票104

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	介護現場改革促進事業（組織・人材マネジメント支援）				【総事業費】 107,302千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	公益財団法人東京都福祉保健財団							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。							
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。							
事業の内容	生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して以下の支援を行う。 ・生産性向上の普及啓発 ・個別相談 ・機器の活用・定着に向けた支援 ・人材育成に向けた支援							
アウトプット指標	生産性向上セミナー・公開見学会の開催 機器導入前後・アドバンスセミナー 機器展示スペースの設置 人材育成セミナー 個別相談							
アウトカムとアウト プットの関連	セミナー等の実施により、介護施設・事業所の生産性向上の機運醸成・理解促進を促し、より良い環境を実現する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		107,302	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)				71,535	71,535
			都道府県 (B)				35,767	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 71,535
			計 (A+B)				107,302	
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票105

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護事業者の地域連携推進事業				【総事業費】 30,000千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	都内区市町村						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。						
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進						
事業の内容	小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、「地域の中核となる事業者」を設置する区市町村への支援を行い、地域の中核事業者と小規模事業者の連携体制の構築を推進する。						
アウトプット指標	本事業の活用により、地域の介護事業者間が連携し、都内区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	都内区市町村に対して、地域の特色を生かした先行的な取組事例の横展開を図っていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		30,000	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	20,000
		基金	国 (A)	20,000			
			都道府県 (B)	10,000			
			計 (A + B)	30,000			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票106

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護現場改革促進事業(次世代介護機器導入促進支援)			【総事業費】 166,585千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。					
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。					
事業の内容	1 導入経費補助の実施 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	1 導入経費補助の実施 (1) 次世代介護機器導入支援事業（補助率1/2） 30か所 (2) 次世代介護機器導入支援事業（補助率3/4） 20か所					
アウトカムとアウト プットの関連	次世代介護機器の導入支援を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		166,585				
	基金	国 (A)	111,057		111,057	
		都道府県 (B)	55,528		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		計 (A + B)	166,585			
その他 (C)			111,057			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票107

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	介護現場改革促進事業（デジタル機器導入促進支援支援事業）				【総事業費】 366,487千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の生産年齢人口と介護ニーズの急増及び多様化に備え、将来を見据えた介護サービスの生産性の向上を行う必要がある。							
	アウトカム指標：限られた人的資源で質の高い介護サービスが提供できる体制に繋げる。							
事業の内容	事業所がデジタル機器を活用し介護業務の負担軽減に資する機能を導入したシステムを導入する費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	導入経費補助の実施 実施規模：250事業所 補助率3/4							
アウトカムとアウト プットの関連	デジタル機器の導入支援を実施することで、デジタル機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		366,487	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	244,325			民	244,325
			都道府県 (B)	122,162				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	366,487				
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票108

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	介護施設内保育施設運営支援事業				【総事業費】 20,119千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（都が介護施設等に直接補助）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。							
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増							
事業の内容	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。							
アウトプット指標	7箇所の施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。（R3年度） （内訳）A型6箇所、B型1箇所							
アウトカムとアウト プットの関連	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。							
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		20,119	基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）	公	13,413	
		基金	国（A）			13,413	民	うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			都道府県（B）			6,706		
			計（A+B）			20,119		
			その他（C）					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票109

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援)			【総事業費】	42,677千円の内数		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護施設等の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：都内に所在する介護サービスを提供する事業所等（以下「事業所」という。）が外国人留学生等を円滑に受け入れられるよう支援						
事業の内容	事業所が事業所内の外国人介護職員と日本人職員や介護サービス利用者等との円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入や異文化理解に関する研修の受講等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。						
アウトプット指標	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションを促進する事業所の経済負担を軽減する。						
アウトカムとアウト プットの関連	外国人介護職員と日本人職員、利用者等との円滑なコミュニケーションの促進に係る経済的な支援を事業所向けに実施することで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	42,677千円の内数	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公		
	基金	国 (A)	28,451千円の内数		民		28,451千円の内数
		都道府県 (B)	14,226千円の内数				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	42,677千円の内数				28,451千円の内数
		その他 (C)	0				
備考 (注3)	外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護職員従事者指導担当職員向け研修、介護施設等による留学生受入れ支援) と同様の事業 (外国人介護従事者受入れ環境整備事業) 内で実施。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票110

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費】 869,924千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都（都が介護サービス事業所及び介護施設等に直接補助）						
事業の期間	令和3年度						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。						
	アウトカム指標： 新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を図る。						
事業の内容	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められることなどから、本事業により、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善を支援する。						
アウトプット指標	本事業の活用により、介護サービス事業所及び介護施設等で、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスが継続されることを目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービス提供では想定されないかかり増し費用を補助することで、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧及び改善することが期待できる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	869,924	
	基金	国 (A)	579,949			民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		都道府県 (B)	289,975				
		計 (A+B)	869,924				
		その他 (C)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票111

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業				【総事業費】 798,064千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都（都が介護サービス事業所及び介護施設等に直接補助）					
事業の期間	令和3年度					
背景にある医療・介護 ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであることから、介護サービス事業所・施設において、感染防止対策を継続的に行う必要がある。					
	アウトカム指標： 介護サービス事業所・施設に対して衛生用品等の購入に必要な経費を補助することで、継続的な感染防止対策が実施される。					
事業の内容	介護サービス事業所・施設が感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	本事業の活用により、介護サービス事業所及び介護施設等で、継続的な感染防止対策が実施されることを目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービス提供では想定されな いかかり増し費用を補助することで、介護サービス事業所・施設における継続的な感染 防止対策の実施が期待できる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	798,064
	基金	国 (A)	532,042			民
		都道府県 (B)	266,022			
		計 (A + B)	798,064			
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票112

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業									
事業名	高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業				【総事業費】 9,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域									
事業の実施主体	東京都									
事業の期間	令和3年度									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設の職員や入所者が新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者となった場合、当該施設の職員確保が課題となる。									
	当該施設を運営する法人や施設の所在する区市町村が、他施設等からの職員の応援派遣調整をしてもなお当該施設の職員が不足する場合に、都及び協力団体が広域的な応援派遣調整を行うことで、当該施設の介護体制を確保する。									
事業の内容	東京都社会福祉協議会及び東京都老人保健施設協会と協定を結び、以下の取組を行う。 1 両団体において派遣協力施設の募集や説明会を開催するなど、平時から取組を行う。 2 高齢者施設において感染症が発生し、職員が不足した場合に、区市町村からの要請に応じて、両団体と協力して応援職員の派遣調整を行う。									
アウトプット指標	協定締結団体がコーディネートを行い、新型コロナウイルス感染症が発生した都内高齢者施設に対して、介護・看護等職員を派遣する。									
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設が、職員を安定的に確保できる体制を整えることで、都内高齢者施設が介護を切れ目なく継続することを目指す。									
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		9,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公				
		基金	国 (A)					6,000	民	6,000
			都道府県 (B)					3,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)					9,000		6,000
			その他 (C)							
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票113

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業							
事業名	東京都区市町村介護人材対策事業費補助金（離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業）				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	都内区市町村（島しょ・中山間地域町村）							
事業の期間	令和3年度							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。							
	アウトカム指標：都内区市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進							
事業の内容	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行う。							
アウトプット指標	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。							
アウトカムとアウトプットの関連	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A+B+C）		5,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	3,333	
		基金	国（A）			3,333	民	うち受託事業等 (再掲)（注2）
			都道府県（B）			1,667		
			計（A+B）			5,000		
		その他（C）						
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度 東京都計画に関する
事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	14,342,083
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に関して不足する病床機能を確保するため、不足する病床の開設を推進する必要がある。</p> <p>また、救急搬送件数が増加する中、救急車の適正利用を促進しつつ、急性期を脱した患者を円滑に回復期の医療機関に転院させ、病床の機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 不足病床数に対する令和2年度の整備目標数 回復期機能: 696床</p>		
事業の期間	<p>(1) 令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p> <p>(2) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p> <p>(3) 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>		
事業の内容	<p>(1) 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事又は工事請負費及び設備整備に対する補助</p> <p>(2) 地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助する。</p> <p>(3) 急性期医療機関から回復期医療機関等へ、メディカルコントロールの必要がある患者を転院させる際、医療機関が所有する救急車及び患者等搬送事業者を使用した場合、医療従事者の同乗等に係る経費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 補助病院数: 9病院</p> <p>(2) 補助病院数: 25病院</p> <p>(3) 医療機関が所有する救急車等による転院搬送に対する補助実績件数: 1,443件</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 補助病院数: 6病院</p> <p>(2) 補助病院数: 開設準備経費支援3病院, 開設後人件費支援13病院</p> <p>(3) H31年度までの事業実施により救急車を適正に利用する体制整備を促進できたため、R2年度においては補助事業を実施せず。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和3年4月1日現在))</p> <p>本補助金を活用して回復期機能に転換した病床数: 28床</p> <p>(1) 事業の有効性及び(2) 事業の効率性</p> <p>・施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>・開設準備経費支援・開設後人件費支援 医療機関が、医療保険適用の回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に際して必要な経費及び開設後に発生する人件費の一部を補助することにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p>		
その他			

個票 2

事業名	がん診療施設施設設備整備費補助	総事業費(単位:千円)	1,747,600
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:地域医療構想に基づく令和7年の必要病床数 (高度急性期:15,853床、急性期:42,302床、回復期:34,674床、慢性期:21,054床) (参考※)平成30年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:22,777床、急性期:46,789床、回復期:12,551床、慢性期:23,301床) ※地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備実施施設数 22施設		
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備実施施設数 22施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:22施設にて施設・設備を整備したことによる、がん医療提供体制の集約化、病床の機能分化及び整備した医療機関を中心とした地域の医療機関との連携の促進</p> <p>(1)事業の有効性 1病院で施設整備、21病院で設備整備を実施し、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制の確保・充実を助長した。これによって、がん医療提供体制の集約化、病床の機能分化及び地域連携を促進できている。</p> <p>(2)事業の効率性 良質かつ適切ながん医療を提供するために必要とする施設・設備整備を各施設ごとの需要に応える形で実施し、効率的な事業執行ができたと考える。</p>		
その他			

個票 3

事業名	地域医療構想アドバイザーの設置	総事業費(単位:千円)	80,000
事業の区分	I.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都全域		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の進展に向けて、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示等、地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する機能が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標: 都内医療機関の連携と機能分化の促進</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療政策に通じ、各種統計データにアセスメント可能な大学の研究者に「地域医療構想アドバイザー」就任を依頼する。その研究活動費については、各種医療統計データをもとに、自由な発想を促す観点から寄附講座の形とし、各構想区域の医療関係者が構想区域の将来の姿を見据え、自身が担うべき役割を自主的に決定していく地域医療構想の達成に役立てる。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	寄附講座設置大学数:2大学		
アウトプット指標(達成値)	寄附講座設置大学数:2大学		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域医療構想の推進に向けた都内医療機関の連携と機能分化の促進</p> <p>(1)事業の有効性 2大学が担う研究・分析により、都の地域医療構想調整会議における事務局機能が強化され、より適切な論点の提示・解決策の企画が可能となっている。これにより、医療機関が担うべき役割を自主的に決定する助けとなり、都内医療機関の連携と機能分化を促進できている。</p> <p>(2)事業の効率性 アドバイザーとの連携を密にし論点の提示や施策への提言を受けることで、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			

個票 4

事業名	医療施設近代化施設整備費補助事業	総事業費(単位:千円)	1,757,641
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、地域医療構想の実現に向け医療機関の施設整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想に基づく医療機関の整備</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	地域医療構想に基づき医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院の改築: 4病院		
アウトプット指標(達成値)	病院の改築: 4病院		
事業の有効性・効率性	<p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標(令和3年4月1日現在)) 本補助金を活用して改築を完了した病院数: 0病院(複数年事業のため)</p> <p>(1)事業の有効性 ・都内の医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善及びへき地や都市部の診療所の円滑な承継のための整備を支援することで、もって医療施設の経営の確保を図ることができる。</p> <p>(2)事業の効率性 ・都内医療機関が行う地域医療構想に基づく医療施設の施設整備に要する工事費又は工事請負費の一部を支援することで効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			

個票 5

事業名	周術期口腔ケア体制の基盤整備	総事業費(単位:千円)	5,238
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるため、周術期等の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成が必要であるとともに、都民に対し周術期の口腔ケアの重要性を普及啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 都内のがん患者平均在院日数20.2日→減少(令和5年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行う。あわせて、都民への普及啓発を行うため、都民向け講演会の開催やリーフレットの配布などを行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 7回/年度 都民向け講演会の開催 1回/年度		
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催 4回/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 不明(3年ごとの調査のため)		
	(1)事業の有効性 がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成することができた。 (2)事業の効率性 地域で周術期口腔ケアに携わる歯科医師や歯科衛生士が一堂に会し情報共有することにより、地域を超えて様々な取組を効率的に伝達することができた。		
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の一部は中止した。		

個票 6

事業名	救急搬送患者受入体制強化事業	総事業費(単位:千円)	447,200
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都、救急医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する医療機関における急性期機能を充実強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 救急医療機関における休日夜間帯の応需率の向上 72.3%(平成28年平均)→向上</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>都が実施したモデル事業において、救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の不応需が改善されたことを踏まえ、急性期医療機関の円滑な救急搬送患者受入体制を確保するため、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設 52施設		
アウトプット指標(達成値)	救急救命士の配置により救急搬送患者受入体制が強化された補助対象施設 23施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急医療機関の救急患者応需率を向上させ、急性期医療機関の受入体制を充実強化することで、急性期を担う医療機関(病棟)と回復期を担う医療機関(病棟)との機能分化が促進</p> <p>(1)事業の有効性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、救急搬送患者の受け入れ体制の強化が図られる。</p> <p>(2)事業の効率性:医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置することで、効率的な救急搬送患者の受け入れ体制の確保が図られる。</p>		
その他			

個票 8

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	8,332
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成28年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成28年には69万2千人となっており、12万5千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師等の資質・対応力の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急医療の資質・対応力の向上 ①令和元年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数115施設 ②令和元年度まででPEEC研修を受講した医師等の人数285名</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>①公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センター等で救急医療に関する専門的な研修を行う。</p> <p>②公益財団法人東京都医師会に事業委託し、指定二次救急医療機関に勤務している医師等や都内の消防機関に勤務する救急隊員に対して、精神身体合併症に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①2施設で5名の受講枠を確保 ②研修受講者 150名(定員50名程度、年3回実施)</p>		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ中止		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業未実施		
	<p>(1)事業の有効性 令和2年度については、いずれの研修も実施を見送ったが、継続して実施をすることで、救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上が見込まれる。</p> <p>(2)事業の効率性 より多くの医師等の参加を可能とするため実施規模・時期等の検討を行うとともに、救急告示医療機関等が参加する会議等を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的な事業推進を行う。また、地域の特性を踏まえた研修実施や地域の精神科医療機関との連携を効率的に行う。</p>		
その他	様々な地域の医師・看護師等が研修に参加できるよう、また感染症拡大期であっても救急医療の質の確保のために研修を実施できるよう、翌年度以降については、オンライン研修を含めた様々な研修開催手法について検討する。		

個票 9

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	961,212
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救患者の搬送先選定が困難となる。 アウトカム指標:東京都指定二次医療機関(小児科)53施設(令和2年4月1日現在)		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 53施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 53施設79床		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:休日及び夜間における小児科の救急患者に対する治療を確保		
	(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。		
	(2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。		
その他			

個票 10

事業名	地域における小児医療研修事業	総事業費(単位:千円)	17,260
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の少ない地域や事業参画医師の高齢化が進む地域では、小児初期救急運営費補助事業への参加医師確保に苦慮している。また、診療所医師の場合、最新の臨床治験に触れる機会が少なく、小児救急の診療に不安がある場合もある。</p> <p>「休日・全夜間診療事業(小児)」の取扱患者のうち、入院患者数・割合は近年増加傾向にあり、重症度の適切な判断や適切なトリアージの実施が求められている。</p> <p>アウトカム指標:小児初期救急平日夜間診療事業参画区市町村37区市町村(H30末)→増加(H35) 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数1,230件(H28)→減少(H35)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	診療所の医師が、都内の二次医療機関において小児に関する臨床研修を受講することで、小児救急医療の水準を向上させるとともに、地域において小児救急医療を担う人材の養成・確保を図る。また、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした小児救急コースにより、専門的な研修受講への支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間40名程度) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間100名程度)		
アウトプット指標(達成値)	臨床研修及び小児救急コースを受講した診療所医師数(年間7名) 小児救急コースを受講した指定二次医療機関(小児科)の医師及び看護師数(年間45名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域における小児救急基盤の確保及び小児救急医療全体の質の向上		
	<p>(1)事業の有効性 診療所の医師の、都内の二次医療機関における小児に関する臨床研修の受講、指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師の小児救急コースの受講により、小児救急医療に従事する医師の資質の向上が図られた。</p> <p>(2)事業の効率性 小児の初期救急及び二次救急に従事する医師及び看護師が専門的な研修を受講することで、小児救急医療体制の充実が図られた。</p>		
その他			

個票 11

事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	総事業費(単位:千円)	25,224
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児集中治療医が不足する中、良質な小児救命、集中治療体制を維持していくため、小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。</p> <p>アウトカム指標:小児救命救急センター数 2施設(R2現在)→維持 1日あたり小児救命救急センター医師数 50人(H29末時点)→維持</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数(2施設で年間30名程度)		
アウトプット指標(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:良質な小児救命、集中治療体制を維持していくための集中治療医を養成		
	(1)事業の有効性 小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、小児救急医療に従事する医師の資質の向上が図られた。		
	(2)事業の効率性 専門性の高い小児集中治療医を確保することにより、適切・迅速な小児救急医療の提供に寄与する。		
その他			

個票 12

事業名	産科医等育成支援事業	総事業費(単位:千円)	66,650
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数94人 手当支給施設: 病院17施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数92人 手当支給施設: 病院14施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 安全安心で質の高い周産期医療の提供のための専門性の高い産科医の確保育成		
	(1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、地域の産科医療機関における専門性の高い医師の増加を図る。 (2)事業の効率性 専門性の高い産科医を確保することにより、適切・迅速な医療の提供に寄与する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 13

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	433,606
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少していることから、産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより幅広い患者の受け入れを可能にする。		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者1,519人 手当支給施設: 病院28施設、診療所31施設、助産所23施設		
アウトプット指標(達成値)	手当支給者766人 手当支給施設: 病院27施設、診療所25施設、助産所21施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 安全安心な周産期医療の提供のための地域の産科医療機関及び助産所における産科医師等の確保、増加		
	(1)事業の有効性 分娩手当を支給し産科医等の処遇改善を行うことにより、地域の産科医療機関及び助産所における医師等の増加を図り、幅広く患者を受け入れる。 (2)事業の効率性 産科医等を確保することにより、身近な地域での受診や適切・迅速な医療の提供を促進する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 14

事業名	新生児医療担当医育成支援事業	総事業費(単位:千円)	6,200
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、専門的な研修において小児科を選択した医師に対し研修医手当等を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図るものである。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター6施設 手当支給者数33人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター4施設 手当支給者数29人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心で質の高い新生児医療の提供のための専門性の高い小児科医の確保育成		
	(1)事業の有効性 研修医手当を支給することにより、ハイリスク新生児治療に対応可能な小児科医の増加を図る。 (2)事業の効率性 専門性の高い小児科医を確保育成することにより、適切・迅速な医療の提供に寄与する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 15

事業名	新生児医療担当医確保支援事業	総事業費(単位:千円)	27,738
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	NICU新規入院児数が増加する中、新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師を確保し、多くの早産児等の受け入れを可能にする。		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数110人		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター12施設 手当支給者数119人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:安全安心な新生児医療の提供のための地域の医療機関における小児科医師等の確保、増加		
	(1)事業の有効性 新生児担当医手当を支給し担当医の処遇改善を行うことにより、新生児医療の医師の増加を図り、地域医療機関での患者の受け入れを幅広くする。 (2)事業の効率性 小児科医等を確保することにより、身近な地域での受診や適切・迅速な医療の提供を促進する。		
その他	当該支援事業の活用・促進を図るため、年度当初に都内の該当施設へ事業概要等の書類を送付し周知している。		

個票 16

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	20,508
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。		
事業の期間	令和2年年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣8名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣8名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:へき地町村が必要とする医師充足率96.4%(H30.4.1)→100%(R3年度末)		
	<p>(1)事業の有効性 医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が採用し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療体制を確保できている。</p> <p>(2)事業の効率性 派遣先医療機関と連携を密にし、医師不足の診療科等のニーズを汲み取ることで、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			

個票 17

事業名	地域医療対策協議会	総事業費(単位:千円)	4,738
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた確保策の検討、医師等医療従事者の勤務環境改善策等に関する検討体制の確立</p> <p>アウトカム指標:全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国246.7人、区部354.7人、市部202.8人、郡部76.9人、島しょ118.0人 平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計より)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地を含む医師の確保策、医師の偏在対策、奨学金医師のキャリア形成支援等を検討する医師部会の開催。 ・医師等医療従事者の勤務環境改善、医師の働き方改革に向けた対策等を検討する勤務環境改善部会の開催。 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師部会(開催回数:5回) ・勤務環境改善部会(開催回数:3回) 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師部会(開催回数:4回) ・勤務環境改善部会(開催回数:3回) 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: へき地町村が必要とする医師充足率の向上 人口10万人あたり医師数(小児科、産科・産婦人科、救急科)の増加 医師数・看護職員数の増加</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 各専門分野からの委員による充実した協議を行うことで、より適切な、へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に向けた医師確保策や医師等医療従事者の勤務環境改善策を検討することができている。</p>		
その他			

個票 18

事業名	病院勤務者勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	207,839
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境により離職を余儀なくされるケースや出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、医師及び看護師の確保が困難なため、勤務負担が増加している状況となっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)42,497名(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計)→増加 看護職員数130,101人(平成30年衛生行政報告例<実数>)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 復職研修及び就労環境改善事業 ア 復職研修事業 イ 就労環境改善事業 (2) 相談窓口事業</p> <p>2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院: 52病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院: 69病院		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末)にむけた改善 ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させることができ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師及び看護師の確保に繋がっている。</p>		
その他			

個票 19

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	19,416
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等の労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となる事例もあり、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因にもなっている。</p> <p>アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)42,497名(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計)→増加 看護職員数130,101人(平成30年衛生行政報告例<実数>)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。</p> <p>【センターの業務内容】 導入支援・組織力向上支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 12医療機関		
アウトプット指標(達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 9医療機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・病院常勤勤務医の①10%は時間外労働年1,824時間以上、②30%は時間外労働年960時間以上(令和元年医師の勤務実態調査)→①都内0%②特例水準適用医療機関を除き都内0%(令和5年度末)にむけた改善 ・2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させることができている。</p>		
その他			

個票 20

事業名	歯科医療技術者対策事業	総事業費(単位:千円)	8,845
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、潜在的労働力となってしまう場合も多いといわれている。そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標: ・歯科衛生士15,045名(R2業務従事者届)→増加 ・歯科技工士3,208名(R2業務従事者届)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>(1) 出産・育児等の一定期間の離職をした歯科医療従事者に対する復職支援 (2) 歯科技工士及び歯科衛生士を目指す学生に対する支援(学生向け講演会等の実施)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>アウトプット目標: 歯科技工士: 1,000名(実習を含む。) 歯科衛生士: 400名(実習を含む。)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>歯科技工士: 698名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため7催事中止) 歯科衛生士: 281名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため5催事中止)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・歯科衛生士 560名増加(平均増加数/年)→15,605名(R3) ・歯科技工士 50名増加(平均増加数/年)→3,258名(R3)</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 講習後のアンケートでは、「様々なことを再確認し、新しい知識も身についたことで、再就業を実現することができた。講習会で知り合った方と定期的に情報交換をできている。」との声がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去3か年分の歯科衛生士会の講習後アンケートによると、再就業支援研修会参加者の約7割が就業したと回答しており、一定期間離職していた歯科衛生士の不安を解消し、人員確保の一助となっていると考える。</p>		
その他			

個票 21

事業名	退院支援人材育成事業	総事業費(単位:千円)	12,225
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎える都においては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築が重要となる。このため、病院の退院調整部門の重要性が増すことから、これらの業務に従事する職員の育成を行う。</p> <p>アウトカム指標:医療ソーシャルワーカー(医療社会事業従事者)+社会福祉士+精神保健福祉士+看護師 74,588名(H29医療施設調査)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>対象:退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員</p> <p>内容:退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	1回あたり60名程度、7日間の研修を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	98名(うち第1回49名、第2回49名)が修了。 全7日間(1日2時間程度)の研修会を年2回実施。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 退院支援人材育成研修受講者数 712名(H27からR2までの受講者累計) →832名(R3)</p>		
	<p>(1)事業の有効性 当事業は、病院の退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援育成研修を位置づけていた。 当研修修了者に対して、受講後数ヶ月経過後修了者アンケートを実施したところ、27名の有効回答数の中で、4名が本研修を受講後退院支援部門を設置、または設置を検討していると回答しており、地域との関係構築、連携強化を促す事業として一定の効果があつた。</p> <p>(2)事業の効率性 同様の内容の研修を年2回設けることにより、病院の退院支援業務に従事する人材も参加しやすい事業となっており、効率的なスケジュールで行われていると考えられる。(受講決定人数における修了者の割合:88.3%)</p>		
その他	<p>研修内のグループワークでは、看護師・医療ソーシャルワーカー・事務・医療相談員等様々な職種でロールプレイを行うなど、多職種間での連携についても学べるカリキュラムを設定した。</p> <p>アンケート内の意見として、「今後、オンラインでのカンファレンスなども導入されていくことが予想されるため、グループワークでのロールプレイは良い経験となった。」との意見がみられた。また、申込みの時点で退院支援調整部門は設置しているものの、設置してからの日が浅く研修の受講によって必要な知識を身に付けたいといった問い合わせもあり、院内の退院調整事業の質の向上を促しているといえる。</p>		

個票 22

事業名	院内助産・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,182
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療機関を担う医師の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対する状況に応じて医師と助産師が役割分担を行うことで医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への専念ができる環境の整備が行える。また、妊産褥婦に対しても継続的な係りを持つことで安心したお産の場を提供できる。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	院内助産・助産師外来の開設促進や、助産師の質の向上を図るために、産科を標榜する施設において院内助産等を開設しようとする助産や妊産婦の相談業務に従事する助産師や医療機関管理者及び医師に対する研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	2施設において I 型及び II 型の研修を数回に分けて実施		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を実施せず。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: (1)事業の有効性: (2)事業の効率性: →事業未実施のため割愛		
その他			

個票 23

事業名	看護師等養成所運営費補助金	総事業費(単位:千円)	525,129
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。</p> <p>2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象課程数:39		
アウトプット指標(達成値)	補助課程数:31 (補助施設数:28) 交付額:485,436千円		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために必要な施設運営に要する経費を補助することにより、看護教育の充実や資質向上へと繋がり、安定的な看護師の確保を実現できると考える。</p>		
その他			

個票 24

事業名	看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	56,720
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模病院に比べて看護職員の離職率が高い200床未満の病院の看護職員定着のための支援策が必要である。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、200床未満の病院を定期的に訪問することで、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・支援等を行う。(アウトリーチ型支援)</p> <p>②医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。(集合研修型支援)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①支援対象病院数:13</p> <p>②12医療圏</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>①自施設で看護職員定着への取組を実施した病院:7病院</p> <p>②地域での研修会開催により看護管理課題への取組を実施した医療圏:3医療圏</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性:本事業に参加した7病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組を支援することにより、当該病院の看護職員が就業を継続できる仕組みを整備できている。</p> <p>(2)事業の効率性:①医療圏ごとに地域に密着した看護師等就業協力員を配置し、各施設の取組を計画的に支援することで、看護管理者の課題解決力を養成するとともに、効率的に課題を解決することができたと考える。</p> <p>②研修を開催できた3医療圏については、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、効率的に課題を解決することができたと考える。</p>		
その他			

個票 25

事業名	新人看護職員研修事業	総事業費(単位:千円)	127,961
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	①新人看護職員研修体制整備事業:病院等 ②新人看護職員研修責任者等研修:東京都 ③新人看護職員研修多施設合同研修:東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護職員の質の向上及び早期離職防止が求められる。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	①「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助する。 ②新人看護職員プログラムの策定、企画及び運営に対する指導並びに助言を行う「研修責任者」並びに実際に研修を運営し、新人看護職員の評価及び実地指導への助言を行う担当者を養成する。 ③新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、研修多施設合同研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修実施施設:167件		
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修実施施設数:168件		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新人看護職員の質の向上、安全な医療の提供の促進		
	(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 :新人看護職員の看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職における要因のひとつとして挙げられる現場と基礎教育とのギャップの解消へとつながる研修の実施を促進できている。		
その他			

個票 26

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	1,652
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患増加により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのための、患者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護外来相談の開設促進や看護外来相談における専門性を発揮するための質の向上を図るため、看護外来相談に係る看護師等の医療従事者に対して研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	4施設で8回の研修実施(60人の研修受講)		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、事業を実施せず。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: (1)事業の有効性: (2)事業の効率性: →事業未実施のため割愛		
その他			

個票 27

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	8,601
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都看護協会へ業務委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、他の職員の配慮から離島による研修受講等を諦めてしまうことも多い。上記の理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。</p> <p>2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>(1)出張研修を行い、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。</p> <p>(2)島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣を実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数:8回 代替看護職員派遣回数:延べ14回		
アウトプット指標(達成値)	出張研修実施回数:6回(Web開催) 代替看護職員派遣回数:延べ12回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
	<p>(1)事業の有効性 島しょ地域での出張研修及び短期代替看護職員派遣により、看護職員の技術向上や不安解消、働きやすい環境の整備へと繋がる。これにより、看護職員の定着促進及び充足を実現できると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 公益社団法人東京都看護協会へ業務委託により実施することにより、島しょのニーズに効率よく対応することができたと考ええる。</p>		
その他			

個票 28

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	253,785
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	厚生労働省医政局長通知(平成28年4月14日付医政発0414第3号)「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」の一部改正について」に基づく実習指導者講習会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:147名		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性:コロナ禍の影響により当初の予定回数を実施できなかったものの、147名が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得したことにより、看護教育における実習の充実を図ることができている。</p> <p>(2)事業の効率性:実習指導者に必要な知識・技術を一堂に会し、体系的に習得することで、効率的に実習指導者を育成することができている。</p>		
その他			

個票 29

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	65,330
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行、医療環境の変化による患者ニーズの高まりを受け、将来における看護職員の不足が見込まれる中、潜在看護職員に対しても多様な職場での再就業を促進し、看護職員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院等で研修を行うことにより、看護職員の再就業を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①都が指定する看護職員地域就業支援病院での研修 26病院で実施</p> <p>②独自に復職支援研修を実施する施設での研修 36病院で実施</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>①都が指定する看護職員地域就業支援病院での研修 20病院で実施 受講者 66名 うち33名が就業</p> <p>②独自に復職支援研修を実施する施設での研修 8施設で実施 受講者 9名 うち3名が就業</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約174,000人)に対し、不足する実人数(約33,000人)の増</p> <p>(1)事業の有効性:離職した看護職員が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談を受けられる就業支援の仕組みを整備したことにより、75名の潜在看護職員の就業意欲を喚起でき、42名の再就業を支援できている。</p> <p>(2)事業の効率性:すぐにでも復職したい方、復職に向けて少しずつ準備をしたい方など復職の希望に応じたコースを選択でき、また臨床現場で実習を受けられるため、受講者の事情(希望)に合わせた実施内容は、再就業に繋がりがやすく効率的な研修だと考える。</p>		
その他			

個票 30

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	31,515
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、都民のニーズの多様化に伴い、対応できる看護職員を養成するために看護教員として必要な知識と技術を習得し、看護師等養成所の教育指導能力を強化することで、看護教員の確保を図る必要がある。		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数75名(長期45名:短期30名)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数27名(長期27名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:修了生が都内へ就業することで都の看護教育の向上につながり、看護学生の質が向上		
	(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 :看護教員養成研修を修了した修了生が、都内の養成所や施設等において看護学生、新人看護職員等の指導に当たることで看護職員の質の向上を図り、安全かつ質の高い医療サービスが提供できている。		
その他			

個票 32

事業名	看護師等養成所施設整備費等補助	総事業費(単位:千円)	2,043,586
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。 2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
事業の期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
アウトプット指標(達成値)	整備費補助実施件数(施設整備1施設)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増		
	(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 老朽化した看護師等養成所の施設整備と新規開設校への施設・設備整備の実施は、その教育環境を充実させ、看護師等の充足へ繋がると考える。		
その他			

個票 33

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	758,722
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護職員の勤務環境改善に係る施設整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設数 3施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設数 3施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
	<p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性</p> <p>ナースステーションや処置室等の整備により看護職員の勤務環境を改善することは、看護職員の離職防止や働きやすい環境の整備へと繋がる。これにより、看護職員の充足を実現できると考える。</p>		
その他			

個票 34

事業名	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	総事業費(単位:千円)	19,276
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅療養患者の中でも多数を占める高齢の患者は、とりわけ多剤服用による有害事象発生等のリスクが高まることから、薬剤師による服薬管理指導が必要</p> <p>・在宅療養患者が増加するなかで、薬局・薬剤師による訪問服薬指導は進んでいない</p> <p>アウトカム指標: 在宅訪問薬剤管理指導実施件数の増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>【薬剤師の知識・技能の向上】</p> <p>・高齢者・在宅療養患者の服薬管理に関する課題に的確に対応できる人材を育成するための研修を実施する(在宅訪問指導基礎研修、無菌調製技能習得研修)。</p> <p>【地域における連携体制の構築】</p> <p>・24時間対応や医薬品調達のための薬局間の具体的な連携方法等について研修を実施する(地域薬局連携促進研修)。</p> <p>【多職種との連携促進・患者側の理解促進】</p> <p>・地域における在宅医療への薬剤師参加の状況や個別事例等をまとめ、関係機関等に周知する(訪問服薬指導等に関する情報提供)。</p> <p>・在宅患者やその患者家族を対象とした服薬管理講習会を実施する(地域住民向け服薬管理講習会)。</p> <p>・関係団体連絡会において薬剤師と他職種との連携促進に関する課題の協議や意見交換を行う(関係団体連絡会)。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 在宅医療基礎研修の参加人数</p> <p>a 在宅訪問指導基礎研修 400名</p> <p>b 無菌調製技能習得研修 180名</p> <p>② 地域薬局間連携促進研修の実施地区数</p> <p>a 在宅医療連携研修 12医療圏</p> <p>③ 多職種連携促進・患者側理解促進に係る事業の実施地区数</p> <p>a 訪問服薬指導状況把握 12医療圏</p> <p>b 地域住民向け服薬管理講習会 38地区</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 在宅医療基礎研修の参加人数</p> <p>a 在宅訪問指導基礎研修 140名</p> <p>b 無菌調製技能習得研修 125名</p> <p>② 地域薬局間連携促進研修の実施地区数</p> <p>a 在宅医療連携研修 10医療圏</p> <p>③ 多職種連携促進・患者側理解促進に係る事業の実施地区数</p> <p>a 訪問服薬指導状況把握 10医療圏</p> <p>b 地域住民向け服薬管理講習会 18地区</p>		
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施 45.9%(R1.12.31)⇒49.2%(R2.12.31)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。</p> <p>(2)事業の効率性 個々の薬剤師の資質向上については既存の事業の活用や集合的な研修、オンライン研修により、効率的に実施した。 また、薬局・薬剤師間もしくは多職種との連携については、地域ごとに実施することにより、地域の実情に応じたかたちで実施した。</p>		
その他			

個票 35

事業名	病院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	383,378
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育 アウトカム指標:院内保育施設運営施設 121施設		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 124施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 121施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:院内保育施設運営施設 121施設		
	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の運営の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 運営内容に応じた各種加算等により育児世代の医療従事者のニーズに沿った運営を行うことで、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されたと考える。		
その他			

個票 36

事業名	病院内保育所整備補助	総事業費(単位:千円)	45,279
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。)</p> <p>アウトカム指標:(例)医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加(R5年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)、看護職員数119,136人(H26業務従事者届<実数>)→増加(平成35年度末)(人数については需給推計に合わせて設定)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 4施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 5施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:院内保育所整備施設数 5施設		
	<p>(1)事業の有効性 院内保育所を整備することにより、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図ることが可能となる。</p> <p>(2)事業の効率性 院内保育所を整備することにより、数十人の乳幼児を預けられることが可能となり、育児世代の医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進が効率よく推進されることとなる。</p>		
その他			

個票 37

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)	総事業費(単位:千円)	129,817
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保することで、真に救急医療を必要とする患者に対し、適切な救急医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設(R1現在)→維持</p>		
事業の期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>看護師や保健師等が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>令和2年度予定相談件数 150,000件 (令和元年度124,818(1月末時点)、平成30年度100,600件、平成29年度89,683件)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門職が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。 【令和2年度実績】※()内は平成31年度実績 相談件数 102,003件(145,426件) 対応結果 119番での対応を勧める 1,036件(1,076件) すぐに受診を勧める 21,455件(29,374件) 翌日の受診を勧める 10,068件(16,500件) 経過により受診を勧める 38,977件(55,492件) 他機関を紹介する 12,174件(12,428件) 医師への転送 31件(54件) 指導・助言により相談終了 16,903件(28,545件) その他 1,359件(1,957件)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)53施設を維持</p> <p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考ええる。</p>		
その他			

個票38

事業名	【No.1(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,728,076
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第8期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 51,357床 → 64,000床(令和12年度まで) ・介護老人保健施設 21,885床 → 30,000床(令和12年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 11,727床 → 20,000床(令和12年度まで) ※現状は、令和3年3月末時点。</p>		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床 ・都市型軽費老人ホーム 62床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 30施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 11施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床 ・介護医療院 72床 ・都市型軽費老人ホーム 138床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 301床 ・認知症高齢者グループホーム 693床 ・看護小規模多機能型居宅介護 119床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床 		

事業の内容(当初計画)

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 2施設
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設
- ・都市型軽費老人ホーム 2施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設
- ・認知症高齢者グループホーム 3施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
- ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設

⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床
- ・認知症高齢者グループホーム 7施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設

⑥空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。

⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 72床
- ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム)

⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。

- ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。

⑩介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援

- ・簡易陰圧装置を設置する施設数 90施設

アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。
アウトプット指標(達成値)	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(15床) ・都市型軽費老人ホーム 3施設(57床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 11施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6施設(589床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(21床) ・介護老人保健施設 1施設(20床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設(37床) ・認知症高齢者グループホーム 10施設(198床) ・看護小規模多機能型居宅介護 5施設(37床) ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 1施設(30床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 3施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 15床 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 <p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム) ・多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(特別養護老人ホーム) <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。 <p>⑩介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置を設置する施設数 408施設 ・換気設備を設置する施設数 9施設
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性</p> <p>②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養:425床 ・老健:28床 ・認知症GH:179床 <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	令和2年度:7,434,700千円(令和2年度合計執行額:残り3,706,624千円は平成27年度、令和元年度造成分より執行)

個票39

事業名	【No.2(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (次世代の介護人材確保事業)	総事業費(単位:千円)	5,357
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある		
	アウトカム指標:事業の対象となる世代(中高生)が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護現場の職員等が中学・高校を訪問し「福祉の仕事」の内容や魅力について語るセミナーや、希望する生徒を対象とした職場体験を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・学校への訪問セミナーを年60回実施し、累計1800名以上の受講を目指す。 ・夏休み期間中に職場体験を実施し、150名程度の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	・なんでもセミナー:51回実施(2,703名参加) ・おしごと体験:中止		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、次世代への普及啓発が不可欠である。 (2)事業の効率性 教育部門等と連携し、校長会等を通じて事業周知することで、参加者の増を図っている。		
その他			

個票40

事業名	【No.3(介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	総事業費(単位:千円)	25,875
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(民間事業者に委託の上実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ		
	アウトカム指標:介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57.2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52.9%)、「職場の雰囲気がよいとは思わない」(64.7%)(平成25年度 日本介護福祉士会調べ)を払しょくする。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・イメージアップキャンペーンに関連する普及啓発活動に接した者の、福祉・介護業界に対するイメージの変化・改善(アンケート等により計測)		
アウトプット指標(達成値)	アンケートの実施を予定していた、駅構内でのイベントは新型コロナウイルスの影響により中止。その他の取組としてYahoo広告(5,000,000imp)や都内全中学2年生を対象とした普及啓発冊子の配布(約120,000部)、大学へのリーフレットの配布(37,000部)を実施		
事業の有効性・効率性	広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。		
その他			

個票41

事業名	【No.49(介護分)】 介護講師派遣事業	総事業費(単位:千円)	18,517
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	企業等が、主に退職前の従業員に対して、介護技術に関する研修等を実施する場合に、介護福祉士養成施設の教員等を講師として派遣する。就職等を希望する研修受講者に対しては、就職支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施の企業数:100か所		
アウトプット指標(達成値)	研修実施の企業数:19か所 (うち1か所は教員向け研修)		
事業の有効性・効率性	主に退職前の従業員に対して介護技術に関する研修等を実施する企業等を支援するとともに、希望する研修受講者に対して就職支援を行うことにより、退職後の介護業務への参入を促す。		
その他			

個票42

事業名	【No.5(介護分)】 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等(介護や介護の仕事の理解促進)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	多様な人材の参入促進を図るため、介護業界の理解促進や魅力発信に取り組む事業者を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護イベント開催支援:2回		
アウトプット指標(達成値)	介護イベント開催:なし(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催されず)		
事業の有効性・効率性	介護イベントを主催する事業者に対して、財政的支援することで、地域住民等の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージの向上を図り、人材の裾野を拡大する。		
その他			

個票43

事業名	【No.6(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)	総事業費(単位:千円)	3,712
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1区1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票44

事業名	【No.7(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護福祉士養成課程にかかる介護実習支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票45

事業名	【No.8(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護未経験者に対する研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	47,083
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)参入促進のための研修支援 (小項目)介護未経験者に対する研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	35区市町村47事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票46

事業名	【No.9(介護分)】 介護人材確保対策事業(資格取得支援)	総事業費(単位:千円)	86,996
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	学生に対して、無料の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数800名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数742名		
事業の有効性・効率性	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。		
その他			

個票47

事業名	【No.10(介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	210,984
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)	事業利用者数900名		
事業の有効性・効率性	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。		
その他			

個票48

事業名	【No.11(介護分)】 介護人材確保対策事業(職場体験)	総事業費(単位:千円)	2,320
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,000人		
アウトプット指標(達成値)	事業中止(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため)		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護業務を経験したことのない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票49

事業名	【No.12(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (人材定着・離職防止に向けた相談支援)	総事業費(単位:千円)	22,953
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員(全産業平均)に比して大幅に短く、かつ他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている。		
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉・介護従事者に対して、電話や面談による相談支援を行うとともに、メンタルヘルス等講習会を開催し心身の不調を事前に予防する。また、やむなく離職する相談者に対しては、業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業による相談件数について、年間2,000件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス等講習会を年2回実施。		
アウトプット指標(達成値)	2,060件(仕事相談:1,269件、メンタルヘルス相談:791件)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、離職率の減を図る。 (2)事業の効率性 相談内容を統計的に集約し、メンタルヘルス等講習会等で活用することで、働き続けやすい職場づくりを推進する。		
その他			

個票50

事業名	【No.13(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)	総事業費(単位:千円)	16,008
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者数の増		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	他産業と同等の活気ある大規模説明会を開催し、福祉系のみならず福祉系以外の学生等多様な層に対し幅広く介護の仕事の内容と魅力を伝え、業界への就職者の増加を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	「福祉の仕事就職フォーラム」を開催し、計1,000名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 大規模な合同就職説明会を開催し、多くの来場数を呼び込むことで、多様な人材の参入を促進する。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票51

事業名	【No.14(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	一定の基準を満たした都内の優良法人がネットワークを組み、合同就職説明会、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材の確保・定着を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	合同研修及び人事交流を実施する。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模法人がネットワークを組むことでスケールメリットを活かして、人材確保・育成・定着を図る。 (2)事業の効率性 一度に複数の求人事業者の説明を直接聞く機会を設けることで、就職及び人材確保につなげ、求職者・事業者双方のニーズに応える。		
その他			

個票52

事業名	【No.15(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (地域密着面接会)	総事業費(単位:千円)	10,044
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	パートタイム勤務等を中心に、身近な地域での求人・求職のニーズが多い。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	身近な地域で短時間勤務を希望する求職者等に対し、開催地の地域の事業者が合同で地域密着型の面接会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	未実施地区の新規開拓(3地区程度)を含め年間30回程度の面接会開催を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	19地区で20回開催		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、短時間勤務を希望する子育て中の主婦や中高年者等を含めた幅広い層の求職者を開拓する。 (2)事業の効率性 区市町村やハローワークと連携を図り、ノウハウを共有することで、人材確保対策を強化していく。		
その他			

個票53

事業名	【No.16(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (マッチング強化策)	総事業費(単位:千円)	36,837
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)地域のマッチング機能強化 (小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・「採用力強化等研修会」について、5回程度開催し、各回50名以上の参加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	○HW5か所、社協1か所で定期的な出張相談を実施 ○採用力強化等研修:3回実施(計431名受講)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 求職者にとって身近な場所で相談できる機会を作ることで、人材センターの利用者の増につなげていく。また、法人自身の採用活動力を高めるサポートすることで、人材の確保を図る (2)事業の効率性 ハローワークとの連携を強化し、有益な情報やノウハウを共有することにより、介護業界への就職者の増加を図る。		
その他			

個票54

事業名	【No.17(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	総事業費(単位:千円)	5,583
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	7区市7事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票55

事業名	【No.18(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)	総事業費(単位:千円)	5,583
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	3区市3事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票56

事業名	【No.19(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業)	総事業費(単位:千円)	2,683
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業について、セミナーの実施から介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費に対して補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1区1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票57

事業名	【No.20(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金 (介護の周辺業務等の体験支援)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 (小項目)介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護の周辺業務等の体験支援事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票58

事業名	【No.21(介護分)】 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 (介護施設等による留学生受入れ支援)	総事業費(単位:千円)	12,967千円の内数
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。 アウトカム指標:都内に所在する介護サービスを提供する事業所等(以下「事業所」という。)が外国人留学生を円滑に受け入れられるよう支援		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所が介護福祉士養成施設に通う留学生を雇用し、学費等を支給する場合に、支給に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設に通う経済的に困窮している留学生を支援する事業所の経済負担を軽減する。 留学生70名		
アウトプット指標(達成値)	留学生0名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・留学生を雇用する事業所を支援することで、事業所による外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 ・申請を事業所とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票59

事業名	【No.22(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (事業所に対する各種育成支援)	総事業費(単位:千円)	25,238
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。		
	アウトカム指標:人材育成が難しい小・中規模の事業に対し、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、各事業者のサービスの底上げにつながるのと同時に、人材の定着につなげることができる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	事業所に対する各種研修支援 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所に対する各種研修支援:登録講師派遣416回 相談支援業務		
アウトプット指標(達成値)	事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:314回 延べ受講者数:5,628名 相談支援回数:2件		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 自力で研修を実施することが困難な小・中規模の事業所に出前研修及び研修開催支援を行うことで、業界全体のスキルアップに資する。 (2)事業の効率性 様々な研修プログラムを、必要とする事業所に集中的に提供し、かつ自力での研修開催を可能とする技術的支援を行うことで、業界全体の資質向上を図ることができた。		
その他			

個票60

事業名	【No.62(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修 事業	総事業費(単位:千円)	96,403
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	不特定多数の者対象研修:490名、特定の者対象研修:2,410組		
アウトプット指標(達成値)	不特定多数の者対象研修:346名、特定の者対象研修1,085組 ※令和2年度は新型コロナウイルス対応により研修を中止又は定員減により実施したことで予定より受講者数が減		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 (2)事業の効率性 対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。		
その他			

個票61

事業名	【No.24(介護分)】 介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	199,307
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅰ) 公益財団法人東京都福祉保健財団 ③介護支援専門員現任研修(専門研修Ⅱ) 公益財団法人総合健康推進財団 ④介護支援専門員現任研修(実務従事者基礎研修)(H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都(委託先:特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:介護支援専門員登録者数 61,935人(H31.4.1現在)⇒62,268人(R2.3.31推計)(333人増)		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和2年度) 介護支援専門員実務研修 1,437人 介護支援専門員現任研修 3,858人 介護支援専門員更新研修 1,455人 介護支援専門員再研修 558人 主任介護支援専門員研修 1,379人 主任介護支援専門員更新研修 617人		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者人数(令和2年度) 介護支援専門員実務研修 260人 介護支援専門員現任研修 1,252人 介護支援専門員更新研修 114人 介護支援専門員再研修 203人 主任介護支援専門員研修 463人 主任介護支援専門員更新研修 192人 ※令和2年度は新型コロナウイルス対応により研修を延期又は定員減により実施したことで予定より受講者数が減		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。		
その他			

個票62

事業名	【No.25(介護分)】 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	総事業費(単位:千円)	8,610
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる在宅医療等の必要量(197,277人/日)への対応		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ケアマネジメントの質の向上研修事業及び自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業(平成30年度から)を令和3年度事業統合		
事業の内容(当初計画)	医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識・技術の習得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態等の重度化防止及び在宅療養に係る推進役を育成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和2年度) 主任介護支援専門員 662人 区市町村職員 124人 計786人(3日×6コース)		
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数(令和2年度) 主任介護支援専門員 97人 区市町村職員 16人 計113人(1日×2コース) ※令和2年度は新型コロナウイルス対応により研修を一部中止したことで予定より受講者数が減		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、主任介護支援専門員の専門性向上及び保険者機能強化のための区市町村支援につながる。		
その他			

個票63

事業名	【No.26(介護分)】 暮らしの場における看取り支援事業	総事業費(単位:千円)	1,173
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(研修部分について外部に委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた暮らしの場における看取りを支援する。		
	アウトカム指標:管理者・介護職員等の看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講予定人数(令和2年度) 100名程度		
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数(令和2年度) 110名		
事業の有効性・効率性	管理者・介護職員等を対象に、暮らしの場における看取りに取り組む意義や基本的な取り組みについて研修を実施し、看取り期のケアへの知識の底上げ・各地域の研修リーダーの増加を図る。		
その他			

個票64

事業名	【No.27(介護分)】 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	総事業費(単位:千円)	5,688
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その2)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護キャリア段位制度を活用した介護職員のキャリアパスの導入を実施するために必要な、アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習受講者支援400人		
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者支援245人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 ・アセッサーの資格を職員に取得させる介護事業者を支援することで、介護職員のキャリアパス導入の促進につながる。 (2)事業の効率性 ・申請を介護事業所とすることで、介護職員がキャリアアップを図れる環境の整備が効率的に進められると考える。		
その他			

個票65

事業名	【No.28(介護分)】 ユニットケア研修事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(都が日本ユニットケア推進センター及び全国個室ユニット型施設推進協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	現状、ユニット設置数に対して、研修受講者が多い状況であるが、施設職員の転退職等により、ユニットケア研修を受講した職員を配置することが困難な場合があり、1施設において複数相当の養成が必要である。また、全国的にユニット化率が低く、ユニットケアのノウハウの蓄積、ケアへの浸透が困難な状況にあり、一層の技術支援が必要である。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	ユニットケア施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修等を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	管理者研修:27名 リーダー研修:111名		
アウトプット指標(達成値)	管理者研修:0名 リーダー研修:0名		
事業の有効性・効率性	研修を実施することで、都内のユニット化を推進するとともに、各施設において多くのユニットリーダーを養成することで、ユニットケアの質の向上を図る。		
その他			

個票66

事業名	【No.29(介護分)】 感染症対策指導者養成研修事業	総事業費(単位:千円)	4,323
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	都内における高齢者施設での感染症の発生及び拡大を防止するため、施設管理者及び感染症対策担当等を対象に感染症対策に関する研修を実施する。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等における施設管理者及び感染症対策担当者を対象に、感染症対策に関する研修を実施。		
アウトプット指標(当初の目標値)	感染症対策指導者養成研修において、500施設以上の参加。		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症対応のため、実地開催をとりやめ、研修動画2件作成し公開 1 「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症予防」 令和2年6月作成・東京動画掲載 78,025回再生 2 「新型コロナウイルス感染症対策に関する高齢者施設向けWEBセミナー」 令和2年11月作成・東京動画掲載 5,157回再生		
事業の有効性・効率性	特別養護老人ホーム等において感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備する。		
その他			

個票67

事業名	【No.30(介護分)】 外国人技能実習制度に基づく介護実習生受入れ支援事業	総事業費(単位:千円)	3,208
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力する趣旨から、都内の特養・老健等で外国人技能実習生を受入れる場合に、技能実習に必要な日本語教育及び技術の習得が円滑に実施されるよう高齢者福祉施設を支援する。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	外国人技能実習制度に基づく介護職種の技能実習生が、在留期間(上限は5年)内に、高齢者福祉施設で技能の習得ができるよう、民間福祉施設に対し介護技能移転に伴う教育経費及び日本語学習に要する経費の一部の補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、日本語能力及び介護技術の習得を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	49名		
事業の有効性・効率性	技能実習に必要な日本語教育及び介護技術の習得にかかる経費を補助することで、日本語能力及び介護技術を身に付けるとともに、より一層、技能実習生が利用者や他の介護職員等と適切にコミュニケーションを図ることができる能力を確保し、介護サービスの質を担保することが可能になる。		
その他			

個票68

事業名	【No.31(介護分)】 現任介護職員資格取得支援事業	総事業費(単位:千円)	21,329
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員のサービスの質の向上を図る。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	270人(1事業者あたり10人)		
アウトプット指標(達成値)	842人(うち合格者596人)		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。 2 事業の効率性 法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。		
その他			

個票69

事業名	【No.32(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	46,052
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	25区市33事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票70

事業名	【No.33(介護分)】 介護職員スキルアップ研修事業	総事業費(単位:千円)	7,083
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 900人		
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 114人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考えます。 2 事業の効率性 受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考えます。		
その他			

個票71

事業名	【No.34(介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修 事業(登録研修機関開設準備経費)	総事業費(単位:千円)	6,363
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)喀痰吸引等研修の実施体制強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等が必要な者に対して必要な医療的ケアをより安全に提供することができる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関の初度経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	8事業者		
アウトプット指標(達成値)	4事業者		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 2 事業の効率性 登録研修機関の初度経費の補助を行うことで、受講料が抑えられ、介護職員等が受講しやすくなることで医療的ケアが実施できる人材を効率的増やすことができる研修となっていると考える。		
その他			

個票72

事業名	【No.35(介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修 支援事業	総事業費(単位:千円)	75,259
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万1千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	66名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他			

個票73

事業名	【No.36(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)	総事業費(単位:千円)	26,111
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。		
	アウトカム指標: 福祉・介護業界への就職者の増		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりの個別支援計画を作成し継続的に支援するとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職者数について、年間900名以上を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	就職者数 330名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 民間のキャリアカウンセリングのスキルを生かしたきめ細やかな支援により、潜在的有資格者を確実に就職に結びつけていく。 (2)事業の効率性 即戦力として期待される有資格者の就労を促進する。		
その他			

個票74

事業名	【No.37(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票75

事業名	【No.38(介護分)】 認知症疾患医療センター運営事業	総事業費(単位:千円)	42,139
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の都内52か所の認知症疾患医療センターに委託して実施 ※丸数字は拠点型、数字のみは連携型) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部付属病院、⑫山田病院、⑬三井記念病院、⑭聖路加国際病院、⑮東京都済生会中央病院、⑯永寿総合病院、⑰荏原中延クリニック、⑱三宿病院、⑲東京女子医科大学附属成人医学センター、⑳東京医科大学病院、㉑あしかりクリニック、㉒豊島長崎クリニック、㉓オレンジほっとクリニック、㉔慈雲堂病院、㉕あべクリニック、㉖いずみホームケアクリニック、㉗中村病院、㉘東京さくら病院、㉙福生クリニック、㉚羽村三慶病院、㉛あきる台病院、㉜菜の花クリニック、㉝大久野病院、㉞奥多摩病院、㉟鶴川サナトリウム病院、㊱多摩平の森の病院、㊲桜ヶ丘病院、㊳稲城台病院、㊴たかつきクリニック、㊵国分寺病院、㊶新田クリニック、㊷東大和病院、㊸武蔵村山病院、㊹武蔵野赤十字病院、㊺根岸病院、㊻青木病院、㊼桜町病院、㊽東京慈恵会医科大学附属第三病院、㊾国立精神・神経医療研究センター病院、㊿多摩あおば病院、51複十字病院、52前田病院		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。 アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	12か所の都内地域拠点型認知症疾患医療センターを、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することに加え、都内40か所の地域連携型を含む全ての認知症疾患医療センターにおいて各区市町村の医療・介護従事者等を対象とした研修等を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 (地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて実施するもの) ・かかりつけ医認知症研修 60名×12センター=720名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 120名×12センター=1,440名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 12回 (地域連携型認知症疾患医療センターで実施するもの) ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 40回		
アウトプット指標(達成値)	12か所の都内地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 385名 ・看護師認知症対応力向上研修Ⅰ 728名 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 16回 40か所の都内地域連携型認知症疾患医療センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・区市町村内の医療・介護従事者等向けの研修等 62回		
事業の有効性・効率性	1 有効性 かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修等を実施することで、認知症の人に対して発症初期から状況に応じた適切な対応等が可能となり、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2 効率性 各研修等を認知症疾患医療センターに委託して実施することで、多くの研修機会を設け、受講者にとって受けやすい場所での開催が可能となり、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票76

事業名	【No.39(介護分)】 認知症支援推進センター運営事業	総事業費(単位:千円)	56,513
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都健康長寿医療センターに委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。 アウトカム指標:認知症ケアに携わり、認知症高齢者等を地域で支える都内全体の医療・介護専門職等の認知症対応力の向上が図られている。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	各認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組を支援するとともに、各種研修を実施することにより、認知症ケアに携わる医療従事者等の都内全体のレベルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 各250名程度(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 120名程度(年1回) ・認知症地域対応力向上研修 各140名程度(年2回) ・認知症多職種協働研修講師養成研修 130名程度(年1回) ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村		
アウトプット指標(達成値)	・認知症サポート医フォローアップ研修 計852名(年4回) ・認知症疾患医療センター職員研修 87名(年2回) ・認知症地域対応力向上研修 計59名(年2回) ・認知症多職種協働研修講師養成研修 中止(資料をホームページに掲載) ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 3町村		
事業の有効性・効率性	1有効性 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点を設け、認知症ケアに携わる医療従事者等に対し研修を実施することで、地域における認知症の人の支援体制の構築に繋がる人材育成を実施できた。 2効率性 各研修を委託して実施することで、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票77

事業名	【No.40(介護分)】 認知症介護研修事業	総事業費(単位:千円)	11,442
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。		
	アウトカム指標: 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 1,600名(80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 240名(60名×4回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 125名(25名×5回) ⑥認知症介護基礎研修 1,600名(80名×20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 15名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修を実施した。(※下線が基金対象の研修) ①認知症介護実践者研修 258名(8回) ②認知症介護実践リーダー研修 34名(2回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 0名(0回)※中止 ④認知症対応型サービス事業管理者研修 105名(3回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 35名(2回) ⑥認知症介護基礎研修 20名(1回) ⑦認知症介護指導者養成研修 0名※中止 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 0名※中止		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 様々な介護職を対象に認知症ケアに関する研修を実施することで、認知症の人に対してより適切なサービスを提供できるようになるとともに、地域における認知症ケアの質の向上に資する人材の育成を行うことができた。 2 事業の効率性 各研修を委託により実施したことで、研修の質を保ちつつ、研修事業を効率的に実施できたと考える。		
その他			

個票78

事業名	【No.41(介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	7,400
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標:すべての区市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が配置され、それぞれの役割を担うための質が確保されている。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	すべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修の受講促進を図る。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:290名 ・認知症地域支援推進員研修:180名		
アウトプット指標(達成値)	以下の研修の受講促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修:185名 ・認知症地域支援推進員研修:中止		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにするための人材育成が行われた。 (2)事業の効率性 各研修を委託して実施することにより、効率的に受講促進を図ることができた。		
その他			

個票79

事業名	【No.42(介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業	総事業費(単位:千円)	11,496
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都歯科医師会に委託して実施) ・薬剤師認知症対応力向上研修: 東京都(公益社団法人東京都薬剤師会に委託して実施) ・看護職員認知症対応力向上研修: 東京都(一部研修を東京都健康長寿医療センターに委託して実施) 		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。		
	アウトカム指標: 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	関係団体等と連携して、歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けの研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	以下の研修を実施する。 ・歯科医師認知症対応力向上研修:600名(200名×年3回) ・薬剤師認知症対応力向上研修:1,000名(500名程度×年2回) ・看護師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:700名(180名×年4回) 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:150名(年1回)		
アウトプット指標(達成値)	(受講者数) ・歯科医師認知症対応力向上研修:115名(うち歯科医師98名) ・薬剤師認知症対応力向上研修:584名 ・看護職員認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修Ⅱ:326名 看護師認知症対応力向上研修Ⅲ:中止		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症への早期の気づきや医療における認知症への対応力を高め、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図るための人材育成を実施することができた。 (2)事業の効率性 一部の研修について、関係団体と協力して実施することにより、効率的に受講周知等を図ることができた。		
その他			

個票80

事業名	【No.43(介護分)】 認知症とともに暮らす地域あんしん事業	総事業費(単位:千円)	19,678
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(以下の団体に委託して実施) ・東京都健康長寿医療センター(地域支援推進事業) ・東京都医学総合研究所(認知症ケアプログラム推進事業)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症(軽度認知障害を含む。以下同じ。)の初期から、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する必要がある。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に係る体制づくり等を担う指導者が、認知症とともに暮らす地域づくりを行うにあたって必要な知識及び技術の習得を図る。 ・日本版BPSDケアプログラムを活用する人材を養成し、普及させることで、認知症ケアの質の向上を図る。 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域づくり支援研修を年1回(定員150名程度)を開催する。 ・日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を行い、人材の養成を図る。 ①「アドミニストレーター研修」(年3回程度:各回約80名) ②「フォローアップ研修」(年3回程度:各回10名程度) ③「インストラクター養成研修」(年1回:50名程度) 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に認知症地域づくり支援研修を実施 (第1部:推定視聴者233名、第2部:受講者193名) ・日本版BPSDケアプログラムの活用にあたり、下記の研修を実施 ①「アドミニストレーター研修」(年3回、計276名修了) ②「フォローアップ研修」(年4回、計16名修了) ③「インストラクター養成研修」(新型コロナの影響により中止) 		
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援に係る体制づくり等を担う指導者に研修を実施することで、認知症の初期から地域において適切な支援が受けられる体制の構築が図られる。 ・本研修を受講することで、日本版BPSDケアプログラムを活用できる介護従事者が増加し、認知症ケアの質の向上が図られる。 		
その他			

個票81

事業名	【No.44(介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーター等がチーム(チームオレンジ)をつくり、認知症の人やその家族に合った具体的な支援につなげる仕組みを地域ごとに構築する必要がある。		
	アウトカム指標:チームオレンジ・コーディネーター研修(仮称)受講者による地域におけるチームオレンジの形成、活動の促進。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村に対して、人材養成研修等による側面的支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	チームオレンジ・コーディネーター研修を年2回(定員150名程度×2回)を開催する。		
アウトプット指標(達成値)	チームオレンジ・コーディネーター研修 0回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
事業の有効性・効率性	オレンジ・チューターによる区市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施することで、地域において、認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの整備の推進を図る。		
その他			

個票82

事業名	【No.45(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)	総事業費(単位:千円)	2,453
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	5区市6事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票83

事業名	【No.46(介護分)】 生活支援体制整備強化事業	総事業費(単位:千円)	17,663
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(社会福祉法人東京都社会福祉協議会に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加の推進によって、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講人数 ・初任者研修(対象:新任の生活支援コーディネーター・行政職員等):1年度当たり180名 ・現任者研修(対象:各区市町村で指導的・中心的な役割を担う生活支援支援コーディネーター):1年度当たり60名		
アウトプット指標(達成値)	受講人数(令和2年度) ・初任者研修:151名 ・現任者研修:60名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。 2 事業の効率性 地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例と合わせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。		
その他			

個票84

事業名	【No.47(介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業	総事業費(単位:千円)	4,971
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標:初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。 <初任者研修> 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 <現任者研修> 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修:436人受講、現任者研修:451人受講		
アウトプット指標(達成値)	初任者研修:336人受講、現任者研修:62人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。 2 事業の効率性 東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。		
その他			

個票85

事業名	【No.48(介護分)】 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営等 (介護職員の安心・安全確保に向けた職場環境の 改善支援)	総事業費(単位:千円)	217
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)長期定着支援 (小項目)介護職員長期定着支援事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所への支援を行うことで、利用者等のハラスメント行為から介護職員を守り、安心・安全に働ける職場づくりを確保する。		
	アウトカム指標:ハラスメント対策の普及を図ることによる適切な職場環境の創出		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護事業所の管理者やスタッフ向けに、ハラスメント防止に関する説明会等を通じた普及啓発を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	ハラスメント対策の普及促進のため、パンフレットの作成や説明会を行う。		
アウトプット指標(達成値)	・パンフレット配布:4,300部(区市町村及び関係団体に配布) ・説明会参加人数:497人(YouTubeにおける視聴者数)		
事業の有効性・効率性	パンフレットの作成や説明会を通してハラスメント対策の普及を図ることで、介護事業所の職場環境の改善を援助する。		
その他			

個票86

事業名	【No.49(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業)	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)人材育成力の強化 (小項目)新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	実績なし		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票87

事業名	【No.50(介護分)】 事業者指定・事業者情報提供事業	総事業費(単位:千円)	115,853
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	令和2年度 新規事業者研修 年9回実施(4~6月実施分につき、新型コロナウイルス感染症対策のため資料の送付で対応) 指定更新対象事業者研修 年1回実施(web配信による実施)		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他			

個票88

事業名	【No.51(介護分)】 外国人受入れ環境整備事業(外国人介護従事者受入れセミナー、外国人介護従事者指導担当職員向け研修)	総事業費(単位:千円)	12,967千円の内数
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、外国人介護従事者を雇用する介護サービスを提供する事業所等(以下、「事業所」)の増加が見込まれる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護事業者の経営者等に対し、外国人受入れに必要な知識・ノウハウ等を提供するためのセミナー及び個別相談会を開催する。 外国人介護従事者の指導担当職員に対し、事業所における指導体制の整備を支援するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー 300事業所 研修 100事業所		
アウトプット指標(達成値)	セミナー 109事業所 研修 69事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 セミナー等を実施することで、事業所における外国人介護従事者の円滑な受入れにつながる。 (2)事業の効率性 セミナーの対象を介護事業者の経営者等、研修の対象を外国人介護従事者の指導担当職員とすることで、事業所が外国人介護従事者を円滑に受け入れる環境の整備を効率的に進められると考える。		
その他	外国人介護従事者受入れ環境整備事業(介護施設等による留学生受入れ支援)と同様の事業(外国人介護従事者受入れ環境整備事業)内で実施		

個票89

事業名	【No.52(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)	総事業費(単位:千円)	3,672
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護従事者確保のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	7区市7事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票90

事業名	【No.53(介護分)】 次世代介護機器の活用支援事業(導入経費補助)	総事業費(単位:千円)	159,276
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(口 介護ロボット導入支援事業)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員の定着支援及び高齢者の生活の質の向上を図る。 アウトカム指標: 次世代介護機器導入施設における介護従事者の負担軽減及び介護の質の向上を図る。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 導入経費補助の実施 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	1 導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業(補助率1/2) 30か所 (2)次世代介護機器導入支援事業(補助率3/4) 20か所		
アウトプット指標(達成値)	○導入経費補助の実施 (1)次世代介護機器導入支援事業 51か所 補助率: 移乗介護、入浴支援 3/4 移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援 1/2 (2)次世代介護機器導入推進事業 20か所 補助率: 移乗介護、入浴支援 7/8 移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援 3/4 ※厚生労働省の地域医療介護総合確保基金の補正に伴い、本件事業においても補助率を変更した。		
事業の有効性・効率性	次世代介護機器の導入支援を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。		
その他			

個票91

事業名	【No.54(介護分)】 次世代介護機器の活用支援事業(普及啓発)	総事業費(単位:千円)	34,838
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員の定着支援及び高齢者の生活の質の向上を図る。 アウトカム指標: 次世代介護機器導入施設における介護従事者の負担軽減及び介護の質の向上を図る。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	1 次世代介護機器の普及啓発 (1)普及啓発サーキットの実施 補助金申請の前後において、次世代介護機器の選定や導入方法、効果的な活用方法についての研修等を実施する。また、定期的なグループワークを行うことにより機器の効果的活用を推進し、モデルとなる事業者を育成する。 (2)セミナー・公開見学会の開催 優秀事例の紹介、専門家の講演や体験使用のできるセミナーを開催し、理解を深める機会を提供する。また、モデル施設となった2施設の公開見学会を開催し、現場の好事例を実際に見る機会を提供する。 (3)機器展示スペースの設置 東京都福祉保健財団の福祉機器設置スペースを活用し、次世代介護機器の展示等を行い、次世代介護機器の情報収集や体験の場を提供する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	1 次世代介護機器の普及啓発 (1)普及啓発サーキット ア 導入前セミナー 年5回・各回10名程度 イ 導入後セミナー 年2回・各回25名程度 ウ アドバンスセミナー 2回・25事業所 (2)セミナー・公開見学会の開催 ア 普及啓発セミナー 年2回・各回250名程度 イ 公開見学会 各施設年2回・各回25名程度 (3)機器展示スペースの設置 常設は通年、出張展示会は年2回		
アウトプット指標(達成値)	1 次世代介護機器の普及啓発 (1)普及啓発サーキット ア 導入前セミナー 年5回・各回5名程度(その他個別対応6名) イ 導入後セミナー 動画配信形式により実施 ウ アドバンスセミナー 継続分2回(各回17事業所)・新規2回(各回20事業所) (2)セミナー・公開見学会の開催 ア 普及啓発セミナー 動画配信形式により実施 イ 公開見学会 各施設年2回・各回20名程度 (3)機器展示スペースの設置 常設は通年、出張展示会は実施なし		
事業の有効性・効率性	次世代介護機器の導入支援及び普及啓発を実施することで、次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を促し、職場環境の改善が期待できる。		
その他			

個票92

事業名	【No.55(介護分)】 介護事業者向け生産性向上セミナー事業	総事業費(単位:千円)	1,187
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加が見込まれる中、介護現場の生産性向上を促進させる必要がある。		
	アウトカム指標:生産性向上の取組により、質の高い介護サービスを提供		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業者向けに、経営コンサルタントによる生産性向上に資するセミナーを実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	令和2年度セミナー受講予定 1,000事業者2,000人		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルスの影響により、動画配信形式により実施		
事業の有効性・効率性	セミナーを実施することで、介護サービス事業者の質の高いサービスの提供に繋げる。		
その他			

個票93

事業名	【No.56(介護分)】 介護施設内保育施設運営支援事業	総事業費(単位:千円)	7,123
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)子育て支援 (小項目)介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護施設等が雇用する職員のために設置する保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	9箇所の施設・事業所に対し、保育施設の運営費を助成する。		
アウトプット指標(達成値)	A型 5施設 B型 0施設		
事業の有効性・効率性	保育施設の運営費を助成することにより、介護職員等の処遇を改善し、働きやすい介護の職場づくりを推進する。		
その他			

個票94

事業名	【No.57(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)	総事業費(単位:千円)	1,519
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)離島・中山間地域等支援 (中項目)離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目)離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業職員のマッチング事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村(島しょ・中山間地域町村)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、島しょ・中山間地域町村で実施される離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	2区市町2事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票95

事業名	【No.58(介護分)】 福祉人材総合支援事業 (東京都福祉人材対策推進機構運営協議会)	総事業費(単位:千円)	1,181
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基本整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施を図る。		
アウトプット指標(達成値)	運営協議会:1回(令和2年6月30日) ※書面開催にて実施 専門部会(人材確保):4回(令和2年7月27日、令和2年10月13日、令和2年12月22日(オンライン併用開催)、令和3年3月2日(オンライン併用開催))		
事業の有効性・効率性	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。		
その他			

個票96

事業名	【No.59(介護分)】 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金(市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)	総事業費(単位:千円)	42,854
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基本整備 (中項目)基盤整備 (小項目)市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成をすすめる。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	地域医療介護総合確保基金をもとに「東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金」を設立し、区市町村で実施される介護人材プラットフォーム構築のための事業について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	本事業の活用により、都内全域の区市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。		
アウトプット指標(達成値)	1区市町1事業		
事業の有効性・効率性	各区市町村のそれぞれの特色を生かした先行的な取組事例を横展開し、区市町村における施策検討に資するような情報提供を図っていく。		
その他			

個票97

事業名	【No.60(介護分)】 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	総事業費(単位:千円)	52,248
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基本整備 (中項目)基盤整備 (小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム(ふくむすび)」に登録し、公表する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	宣言法人数:205法人		
アウトプット指標(達成値)	申請法人数: 45法人245事業所		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報が見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る必要がある。 (2)事業の効率性 福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」へ情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えている。		
その他			

個票98

事業名	【No.61(介護分)】 ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業	総事業費(単位:千円)	194,602
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目)ICT導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減を図り、離職率の低下や職場環境の改善等、介護人材の定着を図る。		
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	ICT機器の導入に当たって必要となる経費及びコンサルティング経費に関する補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助110事業所		
アウトプット指標(達成値)	補助232事業所		
事業の有効性・効率性	介護事業所のICT機器導入の経費を補助することにより、介護事業所におけるICT機器の導入が促進され、介護事業所の業務の効率化、職員の負担軽減に繋がる。		
その他			

令和元年度 東京都計画に関する
事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	697,511
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	高齢化を踏まえ、限られた資源を有効に活用し、救急患者をいつでも、どこでも、誰でも、症状に応じた適切な医療に確実にかつ飲足につなげる取り組みを推進		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者搬送数は、平成13年から令和2年にかけて15万4千人増加した(56万7千人→72万1千人)が、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和2年にかけて68施設減少した(384施設→316施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急告示医療機関(令和3年12月1日現在)317施設</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】休日昼間4,523円/回、毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】2/3(独立行政法人、国立大学法人は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(87施設、8284人分)		
アウトプット指標(達成値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(86施設、6668人分)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :救急告示医療機関(令和3年12月1日現在)317施設</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。</p>		
その他			

個票 2

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	1,274,247
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設件数 4施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設件数 1施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人～194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人～34,000人)の増</p>		
	<p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性</p> <p>看護師宿舎を整備することにより、看護職員の採用と離職防止に繋がり、看護職員不足の解消を実現できると考える。</p>		
その他			

個票 3

事業名	【No. (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	6,381,509
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: <参考>第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 47,746床 → 62,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 21,567床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 11,093床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成31年3月1日時点。</p>		
事業の期間	令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(令和元年度)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 36床 ・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床 ・都市型軽費老人ホーム 67床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・介護予防拠点 2施設 ・地域包括支援センター 1施設 ・施設内保育施設 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 290床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床 ・介護老人保健施設 35床 ・都市型軽費老人ホーム 105床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 78床 ・認知症高齢者グループホーム 242床 ・看護小規模多機能型居宅介護 42床 ・施設内保育施設 1施設 		

<p>事業の内容(当初計画)(令和元年度)</p>	<p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 5施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・施設内保育施設 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 29床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 17床 <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備候補地の確保支援 ・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援
<p>事業の内容(当初計画)(令和2年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 62床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 30施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 11施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 72床 ・都市型軽費老人ホーム 138床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 301床 ・認知症高齢者グループホーム 693床 ・看護小規模多機能型居宅介護 119床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 2施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設

<p>事業の内容(当初計画)(令和2年度)</p>	<p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 72床 ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。 ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体 ・整備候補地等の確保支援 0自治体 なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。</p>
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(令和元年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(57床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・介護予防拠点 1施設 ・地域包括支援センター 1か所</p> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成 ・特別養護老人ホーム 16施設(1,642床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(62床) ・介護老人保健施設 1施設(136床) ・介護医療院 5施設(646床) ・都市型軽費老人ホーム 3施設(52床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設(34床) ・認知症高齢者グループホーム 9施設(165床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(4床) ・施設内保育施設 1施設</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・介護老人保健施設 1施設 ・認知症対応型通所介護事業所 1施設</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 ・既存の特養多床室のプランバシー保護のための改修支援 40床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(176床)</p> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業 ・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 8回開催 ・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。</p> <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・計313,045枚のマスクを配布(60区市町村)</p>

<p>アウトプット指標(達成値)(令和2年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。 ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(12床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(37床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 10施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6施設(589床) ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(16床) ・介護老人保健施設 1施設(19床) ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 5施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設(24床) ・認知症高齢者グループホーム 8施設(161床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(33床) ・介護療養型医療施設等から介護医療院や 介護老人保健施設等への転換 1施設(22床)</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 3施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設</p> <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 12床 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</p> <p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。 ・特養:1,515床 ・老健:132床 ・認知症GH:305床</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>令和元年度:5,819,380千円(元年度合計執行額:残り2,587,275千円は27年度、平成30年度造成分より執行) 令和2年度:7,434,700千円(令和2年度合計執行額:残り4,285,296千円は平成27年度、令和2年度造成分より執行)</p>

個票 4

事業名	【No. (介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	1,200,738
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(令和元年度)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
事業の内容(当初計画)(令和2年度)	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和元年度)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和2年度)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	事業利用者数625名		
アウトプット指標(達成値)(令和2年度)	事業利用者数900名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができる。と考える。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

個票 5

事業名	【No. (介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	1,200,738
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(令和元年度)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
事業の内容(当初計画)(令和2年度)	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和元年度)	事業利用者数1,000人		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和2年度)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	事業利用者数625名		
アウトプット指標(達成値)(令和2年度)	事業利用者数900名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができる。と考える。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

平成30年度 東京都計画に関する
事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	総事業費(単位:千円)	224,800
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状況に応じた適切な医療を提供するため、医療機関間の連携を強化する必要がある。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療機関が既に整備している電子カルテシステムやオーダーリングシステムなどを利用し、医療機関同士が円滑に情報共有を行うためのICTを活用した医療連携ネットワーク構築を支援する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用した医療連携ネットワークを構築するための地域医療連携システムを導入・更新する医療機関:14医療機関		
アウトプット指標(達成値)	ICTを活用した医療連携ネットワークを構築するための地域医療連携システムを導入・更新する医療機関:6医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域医療を担う医療機関間の切れ目のない継続した連携を推進する。		
	<p>(1)事業の有効性 地域医療連携が進み、都民がどの医療機関にかかっても病状等が共有され、効率的かつ質の高い療養環境の整備が促進されている。</p> <p>(2)事業の効率性 ICTを活用した医療連携ネットワークが構築され、診療情報の共有が促進されることで、紹介や逆紹介時に事前に診療情報を参照することができ、地域医療の質向上及び効率的な医療の提供に寄与している。</p>		
その他			

平成27年度(補正分)
東京都計画に関する事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	8,292,084
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		

事業の内容(平成27年度)

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床)
 - ・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床)
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設
 - ・認知症対応型通所介護 3施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 23施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設
- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 16施設(1635床)
 - ・介護老人保健施設 5施設(504床)
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床)
 - ・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床)
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設
- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 10施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・介護老人保健施設 2施設
- ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 1施設(30床)

事業の内容(平成29年度)

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 192床
- ・養護老人ホーム 1施設
- ・都市型軽費老人ホーム 81床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設
- ・認知症対応型通所介護 3施設
- ・認知症高齢者グループホーム 32施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護 15施設
- ・介護予防拠点 6施設
- ・地域包括支援センター 1施設
- ・施設内保育施設 2施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 824床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 203床
- ・介護老人保健施設 108床
- ・都市型軽費老人ホーム 176床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 235床
- ・認知症高齢者グループホーム 815床
- ・看護小規模多機能型居宅介護 135床
- ・施設内保育施設 1施設

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・介護老人保健施設 1施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
- ・認知症高齢者グループホーム 2施設
- ・施設内保育施設 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床
- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床

事業の内容(平成30年度)

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 64床
- ・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床
- ・都市型軽費老人ホーム 120床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 21施設
- ・認知症対応型通所介護 2施設
- ・認知症高齢者グループホーム 17施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設
- ・介護予防拠点 3施設
- ・地域包括支援センター 2施設
- ・施設内保育施設 2施設

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 523床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床
- ・介護老人保健施設 63床
- ・都市型軽費老人ホーム 189床
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 141床
- ・認知症高齢者グループホーム 436床
- ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
- ・施設内保育施設 1施設

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

- ・特別養護老人ホーム 9施設
- ・都市型軽費老人ホーム 1施設
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設
- ・認知症高齢者グループホーム 5施設
- ・施設内保育施設 1施設
- ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 52床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 31床

事業の内容(令和元年度)

- ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 64床
 - ・介護医療院 1施設
 - ・都市型軽費老人ホーム 63床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 28施設
 - ・認知症対応型通所介護 2施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 27施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 6施設
 - ・介護予防拠点 1施設
 - ・地域包括支援センター 1施設
- ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 582床
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 104床
 - ・介護老人保健施設 167床
 - ・介護医療院 27床
 - ・都市型軽費老人ホーム 142床
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 222床
 - ・認知症高齢者グループホーム 598床
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 75床
 - ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 1施設
 - ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 559床
- ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
- ・特別養護老人ホーム 5施設
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設
 - ・認知症高齢者グループホーム 3施設
 - ・看護書規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設
- ④介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。
- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 32床
 - ・認知症高齢者グループホーム 17施設
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑤空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等を整備する場合に支援を行う。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設
- ⑥介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
- ・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 157床
 - ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 603床
- ⑦介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。
- ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 2自治体
 - ・整備候補地等の確保支援 1自治体
- なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。

<p>事業の内容(令和2年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床 ・介護医療院 0施設 ・都市型軽費老人ホーム 62床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設 ・認知症対応型通所介護 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 30施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 11施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床 ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床 ・介護老人保健施設 0床 ・介護医療院 72床 ・都市型軽費老人ホーム 138床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 301床 ・認知症高齢者グループホーム 693床 ・看護小規模多機能型居宅介護 119床 ・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設 ・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 2施設 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 2施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体 ・整備候補地等の確保支援 0自治体 <p>なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。</p>
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>

<p>アウトプット指標(達成値)(平成27年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設(1206床) ・介護老人保健施設 4施設(466床) ・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床) ・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床) ・訪問看護ステーション 1施設 ・地域密着型特養 2施設(57床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(平成29年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 64床 ・都市型軽費老人ホーム 55床 ・認知症高齢者グループホーム 15施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 1か所 ・施設内保育施設 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 938床 ・介護老人保健施設 275床 ・ケアハウス 44床 ・地域密着型特養 48床 ・小規模な介護老人保健施設 15床 ・認知症高齢者グループホーム 312床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 78床 ・看護小規模多機能型居宅介護 29床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 61床 ・施設内保育 1施設 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支</p>

	<p>援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 9施設 ・老人保健施設 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームプライバシー保護のための改修 29床
<p>アウトプット指標(達成値)(平成30年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 6施設(160床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 11施設 ・認知症対応型通所介護 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 7施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2か所 ・施設内保育施設 0施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 22施設(1,709床) ・介護老人保健施設 4施設(414床) ・介護医療院 2施設(156床) ・都市型軽費老人ホーム 6施設(110床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 12施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(62床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(342床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 11施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・介護予防拠点 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設(転換創設) 1施設

<p>アウトプット指標(達成値)(令和元年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(8床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 2施設(222床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設(9床) ・介護老人保健施設 1施設(18床) ・介護医療院 1施設(88床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(7床) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設(5床) ・認知症高齢者グループホーム 1施設(22床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 5床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(24床) <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 1回開催 ・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。 <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計42,273枚のマスクを配布(60区市町村)
<p>アウトプット指標(達成値)(令和2年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(2床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(18床) ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(98床) ・都市型軽費老人ホーム 1施設(20床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設(19床) ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設(8床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1施設 <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 2床 <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームについて、都において委託により事業を実施。

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養: 220床 ・老健: 18床 ・認知症GH: 48床 <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>平成27年度: 3,213,958千円 平成29年度: 3,704,405千円(29年度合計執行額: 6,725,193千円。残り3,020,788千円は28年度造成分より執行) 平成30年度: 380,047千円(30年度合計執行額: 5,067,293千円。残り4,687,246千円は、28年度、29年度、30年度造成分より執行) 令和元年度: 436,454千円(令和元年度合計執行額: 5,819,380千円。残り5,382,926千円は、30年度、元年度造成分より執行) 令和2年度: 557,220千円(令和2年度合計執行額: 7,434,700千円。残り6,877,480千円は、令和元年度、2年度造成分より執行)</p>

平成26年度 東京都計画に関する
事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	629,683
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。 アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上 →本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上		
アウトプット指標(達成値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 35病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)に向けて改善 (1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができ、アウトカム指標である入院後1年時点の退院率の向上にも寄与していると考えられる。 (2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的に事業を実施した。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和4年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 2

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	24,855
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。</p> <p>①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等</p> <p>②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助</p> <p>アウトカム指標: 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上		
アウトプット指標(達成値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)に向けて改善</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。 今年度は新型コロナウイルスの影響もあったが、都からの補助により退院支援委員会も滞りなく各病院にて開催されており、アウトカム指標でもある入院後1年時点の退院率の向上にも寄与していると考えている。</p>		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和4年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 3

事業名	在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	666,505
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所/年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 22か所/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→652か所(R3.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があったため、一時的に減少した。		

個票 4

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	875,232
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の割合は今後上昇を続け、令和7年には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援を行う。</p> <p>(1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援 地域支援事業(ア)～(ク)に該当しない取組や先駆的な取組について、区市町村が実施する独自の取組について支援する。</p> <p>(2) 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援 在宅医療・介護連携推進事業(ウ)及び(エ)に関する地域支援事業交付金対象外経費について、区市町村の取組を支援する。</p> <p>(3) 小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施62区市町村		
アウトプット指標(達成値)	事業実施42区市町村		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している病院数及び診療所数 2,432所(H29年4月)→増加</p> <p>(1) 事業の有効性 区市町村在宅療養推進事業は、在宅療養の推進に向け、区市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援することで、地域における在宅療養体制の構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 区市町村への補助金により実施することで、地域の実情に応じた方法で医療と介護の連携が図られた。</p>		
その他			

個票 5

事業名	在宅歯科医療推進事業	総事業費(単位:千円)	6,940
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。</p> <p>1 講習会の開催 2 チェックシートの配布 等</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
アウトプット指標(達成値)	講習会の実施 3回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→652か所(R3.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があったため、一時的に減少した。		

個票 6

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	263,522
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1) 東京都(東京都看護協会に委託予定) (2) 都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,177人(R2)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施</p> <p>(2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 研修受講者 660名 (2) 補助施設数 110病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 研修受講者 521名(入退院時連携強化研修) 41名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2) 補助施設数 83病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増加253所(R3) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,169人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等を行うことで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進する観点から有効かつ効率的であると考えます。 また、病院の関係者には入退院支援担当者だけでなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につながっていると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義をオンライン開催とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医療介護従事者に受講してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 7

事業名	在宅医療参入促進事業	総事業費(単位:千円)	4,895
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施 ・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 ・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク ・同行訪問 		
アウトプット指標(当初の目標値)	実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名		
アウトプット指標(達成値)	実施回数 1回/年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、Webによる講義動画配信及び意見交換会に変更 視聴者 80名(申込者数151名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している一般診療所数1,871所(H26年)→増加		
	(1)事業の有効性 訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、地域における在宅医の役割や在宅療養を取り巻く社会状況等に関する理解を深めてもらうとともに、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされている24時間の患者の安心体制の確保や看取りの実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から有効である。 (2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。		
その他			

個票 8

事業名	小児等在宅医療推進研修事業	総事業費(単位:千円)	5,058
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東京都医療機能実態調査(平成29年3月)によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している病院数:約15施設(調査に回答した病院数:537施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末) 小児等在宅医療に対応している診療所数:約104施設(調査に回答(8,510施設)し、訪問診療を実施している1,748施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。</p> <p>【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。</p> <p>【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【基礎編研修】 研修修了者数:年間60名 (H30年度からの3カ年で180名を目指す)</p> <p>【実践編研修】 研修修了者数:年間20名 (H30年度からの3カ年で60名を目指す)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【基礎編研修】研修修了者数:15名(平成30年度実績)、86名(令和元年度実績)、95名(令和2年度実績)</p> <p>【実践編研修】研修修了者数:4名(平成30年度実績)、16名(令和元年度実績)、21名(令和2年度実績)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している病院数:調査に回答した病院数537施設のうち約15施設【約2.8%】(H29.3)→増加:調査回答(病院数366施設)し、訪問診療を実施している106施設のうち約5施設【約4.7%】(R3) 調査に回答(8,510施設)し、訪問診療を実施している1,748施設のうち小児等在宅医療に対応している診療所数約104施設【約6.0%】(H29.3)→増加:調査に回答(一般診療所全8,864施設)し、訪問診療を実施している1,660施設のうち約143施設【約8.6%】(R3)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅医療の前提知識がある在宅医や多職種に対し、小児医療に関する知識を付与することで小児等在宅医療の推進を図ることは、小児等在宅医療への参入を促進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講に際して場所の制約をなくすことが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 9

事業名	在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	総事業費(単位:千円)	12,306
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携連絡会の開催 12回、都民向け普及啓発の実施 4回		
アウトプット指標(達成値)	多職種連携連絡会の開催 6回、都民向け普及啓発の実施 1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数2,432所(H29年4月)→400施設増加(R3年度末)		
	<p>(1)事業の有効性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることは、地域包括ケアシステムを推進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、多くの都民に多職種連携への理解を深めることが出来る。</p>		
その他			

個票 10

事業名	ACP推進事業	総事業費(単位:千円)	17,775
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(媒体の作成及び研修の運営については事業者へ委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ACPに関する都民への普及啓発を実施 ・医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修について 実施回数 1回/年度(次年度以降は2回/年度) 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 各回150名 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修について 実施回数 1回/年度 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 1,211名 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修受講者数 R2の受講者累計⇒1,211名</p> <p>(1)事業の有効性 地域及び病院の医療介護関係者に対し、都民が希望する医療・ケアを受けることができるようにACPについての理解を深める研修を実施することで、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者が増加し、都民が希望する医療・ケアを受けやすい地域社会を構築することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 11

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:千円)	23,756
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等:14事業所(H30年度末)→18事業所(R2年度末)、産休等:52人(H30年度末)→83人(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	代替勤務11,419時間分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
アウトプット指標(達成値)	代替勤務 11,986.5時間の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等:18事業所、産休等:83人		
	<p>(1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 12

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:千円)	12,345
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 108事業所(H30年度末)→144事業所(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数53か所(平成31年度新規配置25か所を含む)		
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数15か所(平成31年度新規配置5か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 144事業所		
	<p>(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 13

事業名	訪問看護師オンデマンド研修事業	総事業費(単位:千円)	7,354
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標:訪問看護師オンデマンド研修項目数 0項目(H30年度末)→17項目(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護師の復職等を支援するため、eラーニングや託児サービス付き勉強会の開催等により、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数		
アウトプット指標(達成値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数 85事業所248名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護師オンデマンド研修項目数 17項目		
	<p>(1)事業の有効性 出産・育児・介護等があってもスキルアップできる環境整備を行うことで、質の高い訪問看護人材の育成・定着を図ることにつながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 14

事業名	訪問看護人材確保育成事業	総事業費(単位:千円)	68,550
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:管理者・指導者育成研修修了者数 1,166人(H30年度末)→1,418人(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力(PR)する講演会等の実施 2 地域における教育ステーション事業 都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施 3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施 4 管理者・指導者育成事業 事業所内OJTと人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナーの実施 5 訪問看護推進部会 訪問看護の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施 		
アウトプット指標(当初の目標値)	各講演会、研修の参加訪問看護師数、補助事業の実施ステーション数		
アウトプット指標(達成値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護人材確保事業:参加者180人 2 地域における教育ステーション事業:同行訪問参加者75人、勉強会60回開催・参加者1,169人 3 認定訪問看護師資格取得支援事業:5人 4 管理者・指導者育成事業:修了者162人 5 訪問看護推進部会:3回実施 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:管理者・指導者育成研修修了者数 1,418人</p> <p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			